

たすけあい かきねをこえて すむまちへ  
お互い様 寄り添う心で  
あつたかす

【第2期鷹栖町地域福祉実践計画】

— 計画推進期間 —

令和2年度～令和6年度



社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会

## ごあいさつ



平成27年から5年間に亘り推進してまいりました第1期鷹栖町地域福祉実践計画は、地域の皆様はじめ鷹栖町、さつき会、鷹栖共生会や関係機関との連携・協働により「つどう・つながる・つくりだす」を合言葉に地域課題と向き合い、お互いに助け合い、支え合う関係づくりに務め、鷹栖町の「お互い様づくり行動計画」とも連動し“福祉でまちづくり”に取り組んで参りました。

この間、世界では新型コロナウィルスの感染拡大により新たな生活様式を取り入れざる得ない時代に遭遇し、経済と共に混迷の時代を迎えています。コロナ禍に在っても人々の暮らしに待ったは無く、治療薬はもちろんワクチンの開発に世界を上げて取り組まれています。

一方、温暖化に起因するとも言われていますが、過去に例を見ない気象現象が続き毎年のように全国で災害がもたらされ日々不安な生活を強いられています。

そうした中、少子高齢化が進行し人口減少に拍車がかかり地域社会は大きく変貌しつつあり福祉に関する相談も増える一方で、相談者の多くは生活困窮者はじめ独居高齢者やひきこもり、8050問題など様々な生き難さを抱え住民の不安は尽きません。

福祉は、行政責任と言われる一方で国や自治体の財政支援だけでは叶わない現実が突き付けられていると言っても過言ではありません。高齢者や障がい者に限らず住民がこの町で安心して住み続けるためには、介護などのケアサポートや後見制度など法的サポート、相談支援など挙げられますが、コミュニティサポートとも言われる住民同士の支え合いが何より重要と言え、地域福祉の推進に当たっては、「我が事・丸ごと」とする当事者意識を持った住民や地域づくりが希求されています。

第2期鷹栖町地域福祉実践計画は、鷹栖町の現状を踏まえ地域福祉の新たな指針となる誰もがつながり、安心、健康で「幸せ」に暮らせる『あったかす』なまちを目指す第1期鷹栖町地域福祉計画と連動し、地域共生社会の実現のため社協はじめ地域、関係機関の今後5年間の具体的な取り組みについて計画しています。いかなるシステムも組織も完璧はありませんが、一つの不幸も見逃さず寄り添い続けるそんな地域共生社会を実現するために、皆様と共に挑戦して参りたいと考えています。

結びになりますが、この計画は住民の皆様の協力による全世帯アンケート調査をベースに地域づくりについて真摯に取り組んでいただきました策定委員の皆様はじめご協力いただいた関係各位に心よりお礼申し上げます。

社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会

会長 西中 裕一

## ごあいさつ



現在日本では、人口減少、少子高齢化、家族規模の縮小などを背景とした社会情勢の変化によって、人々のつながりの希薄化、また人々と社会とのつながりの弱体化が生じています。このような状況から、高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭など、多くの人々の生活に多様で複雑な課題が発生しています。これらの課題を解決するために国は様々な福祉制度を制定し、市町村は各福祉制度に基づいて住民への支援を展開してきました。

しかしながら、国や地方自治体（行政）による支援だけでは限界があり、人々が抱える多様で複雑な課題を十分に解決することは困難です。例えば、人々や社会のつながりが希薄化している状況においては、まず生活上の課題を抱えた人々を早期に見つけ出すことが難しくなってしまいます。また福祉制度・サービスにはそれぞれ規定があり、一人が抱える複雑で複合化した課題を包括的に支援することができない状況も珍しくありません。そこで、人々が抱える生活課題を解消し、みんなが安心して暮らしていくためには行政による支援に加えて、様々な組織・団体、さらには住民自身がお互いに支え合う地域社会を築き上げていくことが必要になってきます。

今回鷹栖町では、町内の全員が支え合い、また助け合うお互い様の関係づくりを目標に、第2期鷹栖町地域福祉実践計画の策定に取り組みました。具体的には町全域の各世帯および鷹栖中学校に在籍している生徒を対象としたアンケート調査、各地区での住民座談会「しゃべろう会」が実施され、町民・民間団体・福祉団体・行政・社協で構成される策定委員会での議論を経て本計画が策定されました。私はオブザーバーとしてこのプロセスに参加させていただきましたが、アンケートの高い回収率、「しゃべろう会」での参加者の各地域への愛着に基づいた発言、策定委員会における委員の積極的な参加態度、その全てに感心するとともに、重要な気づきを得ました。

それは、鷹栖町の住民をはじめとした多くの関係者が、鷹栖町に愛着を持ち、またそこでの生活に深い关心を寄せているということです。他方で、アンケート調査や「しゃべろう会」の結果から、鷹栖町内には様々な困りごとを抱えた方が少なからず存在していること、また鷹栖町で暮らし続けるためには解決しなければならない課題があることも示されました。これらの課題解決に向けて、どのようなまちづくりを目標として、町内の各関係者とどのような役割を持ち、何を取り組んでいくのかを策定した本計画は大変意義のあるものと思います。

今後は、本計画の基本理念である「誰もがつながり、安心、健康で、「幸せ」に暮らせる『あったかす』なまち」に向けて、町内の全員が自分のため、お互いのために取り組んでいかれることを期待しています。お互い様、寄り添う心で、あったかす。

地域福祉実践計画策定委員会 オブザーバー  
北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科

准教授 畠 亮輔

# ～ 目 次 ～

## 第1章 第2期鷹栖町地域福祉実践計画の背景

1. 計画策定の背景	0 1
------------	-----

## 第2章 第2期鷹栖町地域福祉実践計画策定にあたって

1. 地域福祉実践計画とは	0 2
2. 地域福祉実践計画の必要性について	0 2
3. 地域福祉実践計画策定の経過	0 2～0 4
4. 計画の位置づけ	0 5
5. 計画期間	0 5

## 第3章 第2期鷹栖町地域福祉実践計画の基本的な考え方

1. 基本理念	0 6
2. キャッチフレーズ	0 6
3. 基本目標	0 6
4. 地域実践TAKASUプロジェクト	0 7

## 第4章 取り組むべき地域実践の内容

I. 地域実践プロジェクト“T”(つながる)	0 8～1 1
II. 地域実践プロジェクト“A”(安心)	1 2～1 5
III. 地域実践プロジェクト“K”(健康)	1 6～1 8

## 第5章 計画の推進

1. 計画の推進と検証	1 9
-------------	-----

## 資料編

1. いつまでも住み続けられるまち 住民アンケート 調査結果	2 0～3 9
2. 全世帯住民アンケートの調査結果の概要	4 0～4 2
3. いつまでも住み続けられるまち 中学生アンケート 調査結果	4 3～4 8
4. 中学生アンケートの調査結果の概要	4 9～5 1
5. 住民座談会「しゃべろう会」の開催結果の概要	5 2～5 6
6. 鷹栖町における各動向一覧	5 7
7. 第2期地域福祉実践計画策定委員会 委員名簿	5 8

# 第1章 第2期鷹栖町地域福祉実践計画策定の背景

## 1. 計画策定の背景

わが国では、高齢者、障がい者、子ども等の対象者ごとに公的支援制度が整備され、充実が図られてきました。しかしながら、少子高齢化の進行や人口減少、単身世帯の増加による家族のあり方が多様化し、住民同士のつながりの希薄化による地域のコミュニティの機能が低下する現代社会においては、個人と社会のつながりが弱体化しています。

その一方で、人々が暮らしていくうえでの課題は、様々な分野の課題が絡み合って「複雑化」し、また、社会的孤立や介護と育児の問題を同時に抱えるなど課題が「複合化」している中、従来の制度や支援では対応できない多様な生活課題を抱える人が増えています。

これらの課題は、介護保険制度、障がい者支援制度、子ども・子育て支援制度などの単一な制度のみでは解決が困難な課題であり、複合的に支援していくことが必要とされており、国においても、このような状況を踏まえ「地域共生社会<sup>④</sup>の実現」を目標に掲げ、平成29年6月に改正された社会福祉法では、「市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり」や「福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画策定の努力義務化」等が規定されています。

なお、鷹栖町においては、平成25年度に「お互い様づくり行動計画」を行政が策定し、平成26年度には「お互い様づくり行動計画」の基本的な考え方を受け、地域住民の立場から地域福祉活動を推進するために、多様な民間組織や関係機関の協力のもと“福祉でまちづくり”を進める「第1期鷹栖町地域福祉実践計画」を、社会福祉協議会が策定しました。

第1期鷹栖町地域福祉実践計画の推進により、住民が自分のことではない生活課題にも「我がごと」として向き合い、世代や分野を超えて誰もが「ごちゃまぜ」につながり解決に向け行動することで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、安心な地域をともに作っていく機運が高まりました。

その上で、第2期鷹栖町地域福祉実践計画の策定にあたっては、助け合い支え合いによるお互い様の関係を大切に継承しつつ、町民、NPO（非営利活動団体）、福祉団体、ボランティア、サポーター、民間団体、民間事業者、行政、社会福祉協議会などが連携して、地域生活を支える包括的な体制をつくるとともに、福祉が点から線、そして面的な広がりを見せ、多くの町民が主体的に関わるものとなることを目指し、取り組むこととしました。

④地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです（厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部）H29.2.7より抜粋）

## 第2章 第2期鷹栖町地域福祉実践計画策定にあたって

### 1. 地域福祉実践計画とは

地域福祉実践計画は、住民の願いである『いつまでも住み続けられるまち“たかす”』を作るために、町民、NPO（非営利活動団体）、福祉団体、ボランティア、サポート一、民間団体、民間事業者、行政、社会福祉協議会などが連携して、これからどう行動すべきかを示したものです。

### 2. 地域福祉実践計画の必要性について

『いつまでも住み続けられるまち“たかす”』を作るには、まずは住民にとって鷹栖町が魅力的な町であり続けなければなりません。住民が思う魅力的な町とは、安心して住み続けられるまちであること。その安心感は不安や悩みがあっても解決できるまちであることから得られます。そのためには、鷹栖町に住む誰もが“まちづくり”に関心を持ち、関わり助け合い支え合う“お互い様”的な関係づくりが大切であり、地域福祉実践計画はそれらを実践するための道標として必要なものです。

### 3. 地域福祉実践計画策定の経過

今回の計画策定には、町民からの公募委員4名を含め多様な領域の人々で構成される30名で策定委員会を立ち上げ、6回にわたる策定委員会を開催しました。

また、多くの住民の声を聴くために全世帯を対象にした「いつまでも住み続けられるまち住民アンケート」と、7回の地区ごとの住民座談会「しゃべろう会」を行いました。

そこで出された意見や要望を基に、策定委員会において第1期鷹栖町地域福祉実践計画を精査し、今後の推進方策を計画的にまとめたものが第2期鷹栖町地域福祉実践計画です。



策定委員会（令和2年2月19日開催）



策定委員会（令和2年2月3日開催）

## (1) アンケート調査による意見の把握

### 《全世帯版》

項目	内容
調査地域	鷹栖町全域
調査対象	鷹栖町に居住する広報配布世帯及び広報未配布世帯のうち居住把握世帯
調査数	2, 511世帯
調査期間	平成31年3月5日から3月31日
回収数・率	1, 829世帯 (回収率 72.8%)

### 《中学生版》

項目	内容
調査地域	鷹栖町全域
調査対象	令和元年6月17日現在において鷹栖中学校に在籍している生徒
調査数	242名
調査期間	令和元年6月17日から6月28日
回収数・率	195名 (回収率 80.5%)

## (2) 住民座談会「しゃべろう会」による意見の把握

各地域の現状と抱えている課題、地域で必要な機能や今後地域の中でできることなどのアンケート結果を基に、住民と行政・社会福祉協議会職員とのしゃべろう会を、各地区で開催しました。

しゃべろう会では、現状を知ること、課題に向き合うこと、何ができるか考えること、行動に移すことを目指し、各地区に適したテーマ設定のもと、グループに分かれて意見交換を行いました。そして、意見交換の後には、グループごとに話された内容を参加者全体で共有するために、各グループからの発表と全体のまとめを行い、その結果を地域の声として計画に反映しました。

### ◆住民座談会「しゃべろう会」でのテーマと参加者から出された『重要ワード』

テーマ	重要ワード
魅力ある理想の地域像とは	・つながり 　・居場所 　・多世代交流
理想の地域を実現するための具体的な活動とは	・つながり 　・居場所 　・集いの場
今の地域に住み続けるために必要なこととは	・若い方とのつながり 　・移動手段 ・買い物に困らない仕組み 　・集合住宅 ・住民が求めるお互い様の仕組み
将来の不安を無くすためにあつたらいいこととは	・若い方とのつながり 　・死後への準備 ・地域活動への参加 　・頼れる人の存在
なぜ、人は助けてと言いづらいのか	・安心できる相談機関の存在 　・相談先の周知 ・相手への気遣い
どうしたら助けてと言いやすくなるか	・安心できる相談機関の存在 　・相談先の周知 ・相談しなくとも困りごとに気付く仕組み ・住民が求めるお互い様の仕組み

## 《開催状況》

開催日	対象地域(町内会)	参加数
令和元年 9月 20 日 (金)	北野東・北野西・シンフォニー	10人
令和元年 10月 21 日 (月)	向日葵・第27・北央・豊央・30区	19人
令和元年 10月 23 日 (水)	鷹栖北・鷹栖南・ハーモニー・大成	13人
令和元年 10月 25 日 (金)	13区・14区・15・第16・17区・第18区・瑞穂 21区・有明・第23区・共栄・25区	9人
令和元年 10月 30 日 (水)	共和・34区・北斗・36区・37・吹上・真正・知遠別	17人
令和元年 11月 1 日 (金)	北門・成和・北栄・北維	9人
令和元年 11月 6 日 (水)	1区・2区・3区・4区農事・5区・天満・8区・9区 10区・11区	11人

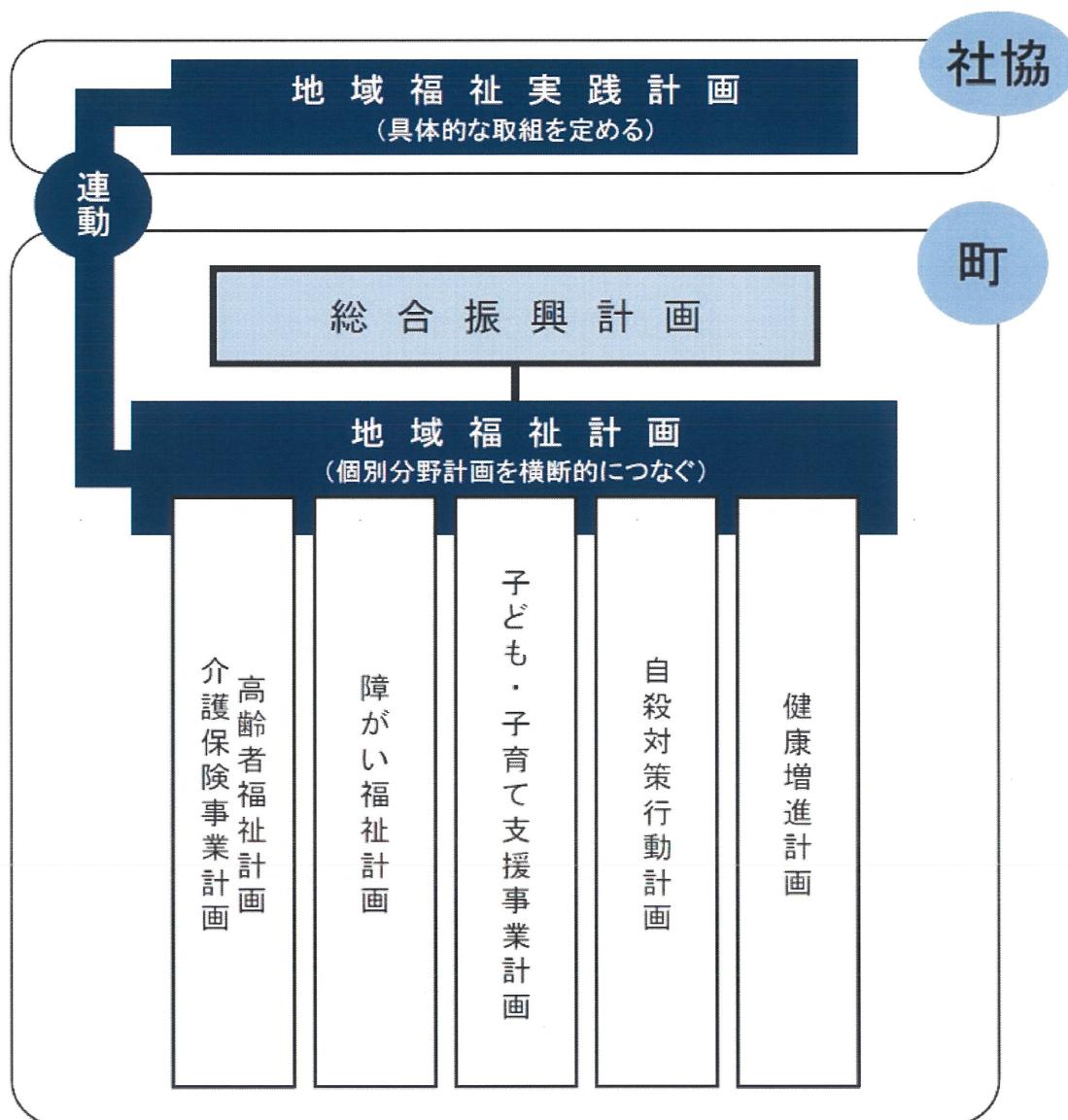


## 4. 計画の位置づけ

「第2期鷹栖町地域福祉実践計画」は、社会福祉法第107条に基づく「第1期鷹栖町地域福祉計画」と連動して策定するものです。

「第1期鷹栖町地域福祉計画」は、まちづくりの基本方針である「鷹栖町総合振興計画」を最上位計画として、保健福祉に関する各分野別の計画を横断的につなげ、地域福祉における共通課題に対する方向性や施策を示しています。

「第2期鷹栖町地域福祉実践計画」は、「第1期鷹栖町地域福祉計画」の地域福祉における共通課題に対する方向性を共有し、鷹栖町の施策に基づき行動の具現化を示し地域福祉の推進を図ります。



## 5. 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。なお、社会状況の変化や関連計画との整合性を図るため、計画の中間年に当たる令和4年度及び次期計画策定年度に当たる令和6年度には評価検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとします。

# 第3章 第2期鷹栖町地域福祉実践計画の基本的な考え方

## 1. 基本理念

だれ あんしん けんこう  
誰もがつながり、安心、健康で  
しあわ く  
「幸せ」に暮らせる『あったかす』なまち

第2期鷹栖町地域福祉実践計画は、第1期鷹栖町地域福祉計画と同一の基本理念とすること、連動して取り組み、人と人、人と地域の活気あるつながりによって、安心、健康を得て幸せに暮らせるように、福祉でまちづくりを進めていきます。

## 2. キャッチフレーズ

たが さま よ そ こころ  
お互い様 寄り添う心で あったかす

お互い様づくり行動計画と第1期鷹栖町地域福祉実践計画の推進によりつちかった、助け合い支え合いによるお互い様の関係をこれからも大切にして、誰もが寄り添い合えるあたたかなまちを目指します。

そして、具体的に目指す福祉でまちづくりのキャッチフレーズを、「お互い様 寄り添う心で あったかす」とし、お互い様の関係のもと、寄り添い合うことを大切にして、人と人とのつながりのある、あたたかなまちを目指します。

## 3. 基本目標

### (1) 誰もがつながり支え合いのできるまち

すべての人が何かしらの場面で人とつながり、支え合いが行われることにより、「幸せ」が感じられるまちを目指します。

### (2) 誰もが安心して暮らすことのできるまち

高齢者、障がい者、子ども、子育て世帯、生活困窮者など、支援を必要とする方も含め、すべての人が安心して生活できるまちを目指します。

### (3) 誰もが健康で心豊かに暮らすことのできるまち

すべての人が身体的にも精神的にも健康で、自らの知識や技能、得意なコトを活かして地域で心豊かに活躍できる「幸せ」なまちを目指します。

第2期鷹栖町地域福祉実践計画の基本目標は、第1期鷹栖町地域福祉実践計画の目標であった「つどう・つながる・つくりだす～地域の“絆”で安心して暮らせる 福祉でまちづくりを目指して～」を継承しつつ、第1期鷹栖町地域福祉計画の基本目標と同一のものとしました。これにより、両計画が相互に連携・補完し合いながら一体的に取り組むことで「幸せ」のまちづくりを目指します。

## 4. 地域実践 TAKASUプロジェクト

本計画の策定においては、住民アンケートや住民座談会「しゃべろう会」、策定委員会にて町民の皆さんから頂いた「いつまでも住み続けられるまち“たかす”」を作るために何をすべきかの声を大切にしました。特に、【つながり 居場所 お互い様 安心できる相談機関】がキーワードとして上げられており、目指すべき鷹栖町の姿を見出しました。

3つの基本目標を達成するために、地域実践TAKASUプロジェクトを立ち上げ、「いつまでも住み続けられるまち“たかす”」を目指します。

### ◆地域実践TAKASUプロジェクトとは

- 誰もが“T”(つながり)支え合いのできるまち (地域実践プロジェクト“T”)
  - 誰もが“A”(安心)して暮らすことのできるまち (地域実践プロジェクト“A”)
  - 誰もが“K”(健康)で心豊かに暮らすことのできるまち (地域実践プロジェクト“K”)
- を実現するため、住民、行政、社協などの取り組みを示した計画です。

目指すのは

“T” つながり

“A” 安心

“K” 健康 に暮らせるよう

“A” あったかす で

“S” 幸せ溢れる まちづくり

“U” 運動がまち全体に広がること



## 第4章 取り組むべき地域実践の内容

### I. 地域実践プロジェクト “T” (つながる)

#### ★誰もがつながり支え合いのできるまちを作るために

##### (1) 課題を早期発見できる体制づくり

###### 【目指す“まち”的方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

高齢者、障がい者、生活困窮者、ひとり親家庭、子どもなどが抱える様々な困りごとや悩みごとを早期発見することにより、課題の進行を防止するとともに、解決へと導く地域の仕組みづくりを進めていきます。

###### 【住民が課題として感じていること】

- 見守り活動を、見張られるという抵抗感を感じる住民もいて活動が定着しづらい
- 相談することを拒み、困っていても抱え込む方には声をかけづらい
- 日頃の関係が薄いため、声をかけたりおしゃべりがしづらい

###### 【みんなで取り組みましょう】

- 各町内会で行われている見守り活動に関わってみましょう
- 小中学生が取り組む挨拶運動に合わせて、大人も挨拶を交わし合いましょう

###### 【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 見守り活動への理解と、人々のつながりを深める取り組みを進めます
- 全町一斉見守り活動（ふれあい訪問DAY）を通して、活動の定着を図ります
- 関係機関や企業等をつなぎ、チームによる見守る体制を作ります

###### 【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』29頁に関連します

- 住民にとって、身近な見守り活動から相談窓口につなげる体制づくりを進めます
- 会話の中から困りごとを発見するスキル醸成のため、研修会等を開催します
- 地域の集まりなどに出向き、日常会話の中から困りごとを掘り起こします

#### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
福祉委員会	継続	各町内会に配置し、孤立しないための見守り活動を実施する
こども福祉委員	拡充	福祉委員活動を小中学生にも広げ、活動の大切さを伝える
ふれあい訪問DAY	拡充	全町一斉に見守り訪問に取り組む
見守り団体交流会	継続	福祉委員・民生委員・老人会友愛活動員の出会いと交流の場を作る
ふれあい交流会	継続	高齢者向けに外出ツアーや外出の楽しさから豊かな生活に繋げる
歳末たすけあい訪問	継続	ひとり暮らし高齢者が安心して年を越せるよう安否訪問を行う
見守り協定の締結	新規	見守り活動を関係機関や企業と連携して重層的に活動する仕組みを作る

## (2) 多様な主体がごちゃまぜになる地域共生社会の推進

【目指す“まち”の方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

地域の中で生活する多様な主体（高齢者、障がい者、子ども、外国人など）が、様々な場面で「ごちゃまぜ」になって関わることにより、誰もが社会参加できる「地域共生社会」の実現を目指していきます。

### 【住民が課題として感じていること】

- 誰もが気兼ねなく集える場が少ない
- 誰もがもっと気軽に活動できる仕組みが欲しい

### 【みんなで取り組みましょう】

- 人が集う場に積極的に出向きおしゃべりしてみましょう
- 今まで交流したことのない人たちとも関わってみましょう

### 【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 誰もが社会参加できる仕組みや機会を作ります
- 地域活動に取り組む住民団体に助成するため、共同募金の周知に努めます

### 【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』30頁に関連します

- 地域住民や関係機関との協働により、多様な主体が参画する事業を実施します
- 地域活動に取り組む住民団体に対して、必要に応じて支援します

---

### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
<b>働くきっかけ応援事業</b>	拡充	働きたい方を住民サポーターが支援しもう一度働くことに繋げる
<b>ほっとカフェ</b>	拡充	働くきっかけとしてカフェを運営し働く練習の場としている
<b>ほっとファーム</b>	拡充	働くきっかけとして農場を運営し働く練習の場としている
<b>手づくりマルシェ</b>	継続	地産地消の多世代型イベントを手づくり作家さんや農家さん等で実施する
共同募金運動	継続	赤い羽根共同募金運動と歳末たすけあい募金運動を行う
福祉deはしご酒	継続	飲んで福祉に貢献を合言葉に共同募金運動の一つとして実施する
チャレンジ募金	継続	目標を達成したら募金するという形で共同募金運動の一つとして実施する
<b>CSW配置⑩</b>	継続	社会福祉士を配置し専門的視点から仕組みづくりを展開する
<b>地域づくりコーディネーター配置</b>	継続	地域共生社会の実現を目指し包括的な支援体制を整備する
<b>生きがい活動援助員配置</b>	継続	高齢者住宅入居者の見守りと相談支援により安心した生活をサポートする
鷹栖町老人会の運営支援	継続	鷹栖町老人会の事務局として運営を支援する

\*太字は鷹栖町から委託を受けている事業です

⑩ CSWとは、コミュニティソーシャルワーカーのこと、困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整や繋ぐことを行う役割を担います。

### (3) 地域福祉を支える人材の掘り起こしと育成

【目指す“まち”の方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

地域福祉を支えるためには、地域住民の力が必要不可欠です。社会参加や地域活動を通じて社会貢献に対する意欲や生きがいを感じられるよう、地域福祉を支えてくれる人材を発掘育成し、活動への参加を促進します。

【住民が課題として感じていること】

- 地域活動を担う次の世代の参加がほとんど見られず、将来が不安になる
- 認知症が身近な問題になってきているため、予防や対応について学びたい
- 学びたいことを学ぶことができ、それを自分だけでなく誰かのために活かしたい

【みんなで取り組みましょう】

- 認知症に関する知識を得て理解を深めるために、町の取り組みに積極的に参加してみましょう
- 新しいことを学ぶことにチャレンジしてみましょう

【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 認知症になっても安心して生活できる地域づくりを進めます
- 住民の学びたいことが学べる場を作ります

【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』31頁に関連します

- 社会福祉協議会と連携して実施する「地域力アップ講座」や「認知症サポーター養成講座」などを通じて住民の地域福祉に対する意識向上を図り、福祉活動を牽引するリーダーを育成します
- 教育や防災などとも連携した「学びの場」を通じて、地域が抱える様々な課題を解決できる住民主体の組織形成に向けた人材育成を進めます

---

#### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
地域力アップ講座	継続	学びの機会を作り住民力を高める
認知症サポーター養成講座	継続	認知症の理解を深め認知症の方やその家族を支援する人材を養成する
認知症サポーターフォローアップ研修	継続	認知症サポーターがより一層認知症の理解を深めるための研修を行う
デコほん茶屋	継続	認知症の理解を深めたり認知症の方でも安心して過ごせる場としている
ちょっとだいじょうぶかな？！食堂	継続	認知症に限らず誰もが活躍し輝ける場として食堂を運営する
日常生活自立支援事業	継続	安心して在宅生活を送れるよう金銭管理や適切な福祉サービスに繋げる
生活支援員養成講座	継続	金銭管理や福祉サービス利用援助を行う住民を養成し在宅生活を支援する
福祉教育の推進	継続	小・中学生向けに福祉の理解を深める
車椅子・高齢者擬似体験セット貸出	継続	高齢者体験を通して地域に貢献できる人材を育成する

\*太字は鷹栖町から委託を受けている事業です

⑨生活支援員は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、日常生活において判断能力に不安のある方々との契約により、福祉サービスの利用援助や金銭管理などを通じて、地域で安心した生活を送れるようお手伝いします。

## (4) 時代の流れに合わせた支え合いシステムの構築

【目指す“まち”の方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

2014年度に策定した「お互い様づくり行動計画」の中において、地域住民が主体となった居場所づくりや見守り活動が充実し、支え合いの基盤が構築されました。この支え合い活動を継続しながらも、時代の流れに合わせた柔軟な仕組みづくりを目指します。

### 【住民が課題として感じていること】

- 町内会に加入しない住民が増えているため、町内会活動がやりづらい
- お手伝いしたいという思いがあっても、元々のつながりが希薄なため迷惑がられると思いお手伝いしづらい
- お互い様とは言っても無料だと頼みづらく、支えてもらうことに躊躇してしまう

### 【みんなで取り組みましょう】

- 町内会活動に関心を持ち、魅力ある活動を一緒に行ってみましょう
- 困っている方がいたら、声かけをして自分の出来ることをしてみましょう

### 【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 町内会や地区公民館と連携しながら、魅力ある地域活動を一緒に作ります
- お互いが気兼ねせずに支え合える、お互い様の仕組みを作ります
- 住民同士の助け合いによる、生活支援と介護予防の仕組みを作ります

### 【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』32頁に関連します

- 各自の生活に対応した持続できる助け合いのシステムを、先進事例等から研究し積極的に実施します
- 住民同士の助け合いで解決できる地域課題が何なのか、住民に対するアンケート調査やヒアリングにより把握に努めます
- 住民同士の助け合い活動の促進のため、社会福祉協議会が取り組む仕組みづくりに対して支援します

---

#### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
<b>生活支援体制整備事業</b>	拡充	住民主体で生活支援・介護予防サービスを行う体制を作る
<b>生活支援コーディネーター配置④</b>	継続	社会福祉士を配置し専門的視点から仕組みづくりを展開する
<b>買い物支援事業</b>	拡充	買い物に困っている方を住民サポーターが宅配と送迎で支援する
地域連携事業	継続	地区的文化祭等への出演や共催事業等を行い地域の活性化に努める

\* 太字は鷹栖町から委託を受けている事業です

④生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を進め、地域の中で既存の介護サービスと住民活動などを組み合わせながら、サービスを提供できる体制を構築するため、あらゆる資源を繋ぎ合わせる役割を担います。

## II. 地域実践プロジェクト“A”(安心)

### ★誰もが安心して暮らすことのできるまちを作るために

#### (1) 寄り添い続ける相談体制の構築

【目指す“まち”的方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

時代の流れとともに、より複雑化・複合化する様々な困りごとや悩みごとを、分野を問わずワンストップで受け止める、丸ごと相談窓口として「生活福祉相談センター」の機能強化を図ります。

④生活福祉相談センターは、住民誰もが安全安心に暮らすことができるよう様々な相談をワンストップで受け止める相談窓口としてサンホールはぴねす内(Tel 87-2112)に設置されています。

#### 【住民が課題として感じていること】

- どこに相談したらよいか分からず、困っているのに相談できない住民がいる
- 相談してもそこで不快な思いをすると、二度と相談したくなくなる
- 相談ごとをしっかり受け止めて、突き放さない対応をして欲しい
- 若い世代（中学生）を含めて相談できる相手がないために、悩みごとを抱え込んでいる住民がいる

#### 【みんなで取り組みましょう】

- “困った時は生活福祉相談センター”を周知しましょう
- 困りごとを抱え込まずに誰かに相談してみましょう

#### 【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 住民が困った時に“生活福祉相談センター”が思い浮かぶよう取り組みます
- 相談して良かった、困った時はまた来たいと相談者に思われるよう取り組みます
- 自ら相談できずにいても、ちょっとした変化に気付き困っていることを感じてくれる住民が地域にいる環境を作ります

#### 【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』33頁に関連します

- 困ったときに相談できる場所が分かるよう、様々な媒体を活用し“生活福祉相談センター”的周知に努めます
- 社会福祉協議会と連携し、“生活福祉相談センター”が困りごとを抱える本人や周りの人の色々な心配ごとなどを全て受け止める相談体制の更なる強化を図ります

#### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
生活福祉資金貸付事業	継続	収入が少なく生活・就学に困っている方などへ資金貸付で生活の安定を図る
山下神田金庫資金貸付事業	継続	緊急時の生活費など資金貸付による生活の安定を図る
緊急用食糧等給付事業	継続	お金が全く無いなどの緊急時に一時的に食料を給付し生活再建を図る
就職面接時整容準備事業	継続	就職に必要なスーツ等を給付することで就職に繋げる
ポータブルトイレ貸出	継続	住民から寄贈されたポータブルトイレを貸出す

## (2) 切れ目のないチームサポート体制の推進

【目指す“まち”の方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

生活福祉相談センターが核となり行政や関係機関、地域住民がワンチームとなり、妊娠期から高齢者まで年代や制度を超えた切れ目のない支援体制を目指します。

【住民が課題として感じていること】

- 相談した時には、どこかにつないで終わりではなく寄り添って欲しい
- 支援活動を続ける中で気になることを相談機関に伝えても、その後の報告があまりされず支援活動を続けていくことに孤独を感じ疲弊してしまう

【みんなで取り組みましょう】

- 地域内で気になることがあつたら自分たちだけで抱え込まずに、生活福祉相談センターに相談してみましょう
- 福祉サービスなど、知つておくと役立つ情報は周りの人にも伝えましょう

【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 生活福祉相談センターの相談業務に関わり、行政と社会福祉協議会が協力して相談者に寄り添って行ける仕組みづくりに努めます
- 相談を受ける職員が必要な知識を得るために自己研鑽し、誰もがより楽しく幸せな気持ちで「生きる」ことができるよう、相談者に寄り添って支援していきます
- 支援活動を続けている方との連携を密にして、情報の共有と役割分担を図りながら支援者が抱えこまない環境を作ります
- 様々な方法を活用して、住民に情報が行き届く仕組みづくりに努めます

【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』36頁に関連します

- 困りごとに対する支援の最も身近な存在を地域住民が担っている場合においても、その支援者が孤独を感じないように社会福祉協議会や関係機関と連携してチームによる支援体制を構築します
- 専門職が中心となり、住民や関係機関との情報共有体制の徹底を図ります

### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
相談支援体制の構築	継続	各コーディネーターが連携して伴走型の相談支援を行う
アウトリーチ（訪問支援）の推進	継続	各コーディネーターが積極的に地域に出向き住民の困りごとに対応する
社協だより	継続	広報紙を定期的に発行し住民に情報を届ける
フェイスブック	継続	若い世代に向けた情報を届ける
ホームページ	新規	ホームページを作り情報の見える化に繋げる

④相談を受ける者は、誰もがよりよく生きていいけるよう、社会に問題があれば社会を変え、人間関係に問題があればその問題を解決し、人々が本来持っている力がうまく出せるよう関わります。住民を第一に考え、人権と社会正義を大切にし社会にある障壁、不平等、不公正に働きかけ、個人や社会的な問題だけでなく危機的な状況や緊急事態にも対応していきます。

### (3) 災害時における避難体制づくり

【目指す“まち”の方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

災害発生時において、避難行動要支援者の安否確認や避難支援を迅速に進めるために、行政、関係機関、地域住民が連携した体制構築を目指すとともに、一般避難者と同じ空間では避難生活が困難な要配慮者が安心して避難できる、福祉避難所の整備に努めます。

【住民が課題として感じていること】

- 災害がほとんどなく、安全に過ごせていることから防災への関心が薄れてしまう
- 災害時の行動や避難所の場所がわからない住民が多い

★避難場所 ●北野地区 北海道鷹栖養護学校北野小学校

●鷹栖地区 鷹栖町総合体育館

●北斗地区 北斗地区住民センター

●中央地区 中央地区住民センター

●北成地区 北成地区住民センター

【みんなで取り組みましょう】

- 防災訓練に積極的に参加してみましょう
- 避難所を覚えて災害時の行動について考えてみましょう
- 防災行政無線を設置しましょう

【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 町内会を単位とする要援護者名簿の内容の更なる充実を図ります
- 災害時に災害ボランティアセンターを素早く設置できるよう、普段からの体制整備に取り組みます
- 見守り活動と連携して防災行政無線の配布に協力します

【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』37頁に関連します

- 災害時に地域住民の情報を関係機関に提供できるよう、要援護者名簿の整理に努めるとともに、整備された名簿を有効に活用できる体制を構築します
- すべての人が安心した避難生活を送ることができるよう、福祉避難所の整備に努めます
- 住民への防災情報の迅速かつ確実な情報伝達を実現するために、防災行政無線を整備します
- 災害発生時における迅速な安否確認ができるよう継続した防災訓練を実施します

★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
要援護者台帳作成	拡充	関係機関等の情報を収集し町内会ごとに孤立しがちな方の名簿を作成する
防災行政無線配布事業	新規	福祉委員が定期的に見守りしている方に対し防災行政無線を配布する
災害時支援事業	新規	災害発生時に必要な支援を学び体制づくりに努める

\*太字は鷹栖町から委託を受けている事業です

## (4) 安心して子育てのできる環境づくり

【目指す“まち”の方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

子育て世代包括支援センターが核となり、地域が一体となって子どもを温かい目で見守り、育む環境を確保するとともに、支援が必要な子どもや家庭に対して、教育機関や関係機関とも連携した、切れ目のない、きめ細やかな支援体制の構築を目指します。

### 【住民が課題として感じていること】

- 小中学生の多様な学びに応えてくれる場が欲しい
- 困り感を抱えている子どものことを、もっと理解し対応して欲しい
- 学校と繋がりながら、自分の出来ることで子どものために何かしたい

### 【みんなで取り組みましょう】

- 地域活動への子どもの積極的な参加を促しましょう
- 親子で一緒に取り組める行事に積極的に参加しましょう

### 【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 地域住民による子どもを育成する活動を支援します
- 親子で参加でき、地域住民と出会うきっかけとなる場の更なる充実を図ります

### 【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』38頁に関連します

- 公的なサービスだけではなく、地域住民や民間事業者と連携したきめ細かい子育て支援を実現します
- 子どもに関する様々な困りごと（障がいのあるなしに関わらず、学習や生活の中で自分でうまく解決できない状態の時に、本人や家族が抱く感覚で『困り感』と表現）を、ワンストップで丸ごと受け止める環境づくりを継続して進めます
- 小中高生が「こども体験教室」や「鷹栖高校地域体験活動」での体験を通して、地域住民とともに活動し活躍できるよう教育委員会や社会福祉協議会と連携して取り組みます

---

### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
おうちにサンタがやってくる！	継続	サンタに扮して子どもたちにプレゼントを届ける
スキーリサイクル	継続	小学生用の不要になったスキーを無料で引き取り安価で提供する
たかす・きたのd e寺子屋	継続	小学生の学ぶ場を作り家庭学習の習慣づけと学ぶ楽しさを感じてもらう
こども体験教室	拡充	住民が講師になり小学生に様々な体験ができる場を夏・冬休みに作る
鷹栖高校地域体験活動	継続	高校生と地域住民が繋がる機会を作る
学校運営協議会コーディネーター配置④	拡充	学校運営に必要とされる地域支援者を発掘し活動に繋げる

\*太字は鷹栖町から委託を受けている事業です

④学校運営協議会コーディネーターは、学校と地域をつなぐパイプ役を担います。学校等の要望を把握し、必要とする地域人材を発掘・育成し派遣しながら、地域住民や保護者が学校運営に参画する地域に根ざした学校づくりに関わります。

### III. 地域実践プロジェクト“K”（健康）

#### ★誰もが健康で心豊かに暮らすことのできるまちを作るために

##### （1）多様なニーズに対応した居場所づくり

【目指す“まち”的方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

地域住民が気軽に集まり、多世代が交流できる居場所づくりが必要です。多様な人のニーズに個別に対応した居場所、また、それぞれが役割を持ち、輝くことのできる居場所づくりを進めます。

【住民が課題として感じていること】

- 身近な所で気軽におしゃべりできる場が欲しい
- ひきこもりの方が家から出たくても行きたいと思える場が無い
- 地域の中に、自分の出来ることで誰かの役に立ち活躍できる場が欲しい

【みんなで取り組みましょう】

- 人が集まる場に積極的に参加してみましょう
- 仲間と協力して人が集まる場を作つてみましょう

【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 充実したサロン活動に向けて、サロン運営スタッフとともに取り組みます
- ひきこもりの方の関心ごとに耳を傾け、安心して行きたいと思える場を作ります
- 誰もが働きやすい環境を作り、働くことを通してそれぞれが役割を持ち輝くことのできる居場所を作ります

【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』40頁に関連します

- 住民の「やりたい」という思いを実現できるよう、サロンなどを活用した場の確保と活動に対する支援を強化します
- 多様な「働き方」のニーズに対応した就労システムの構築を、関係機関とも連携して取り組みます
- 社会福祉協議会と連携し、サロン活動の推進を継続するとともに、中高生やひきこもりがちな方など、特定のテーマに特化した居場所づくりも進めます

#### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
サロン運営支援	継続	身近な所に楽しみながら集える場を作る
男性介護者カフェの運営	継続	男性介護者が気軽に集える場を作る
空き家活用事業	新規	関係機関と連携して空き家を有効に利活用できるよう取り組む
生涯現役促進地域連携事業	新規	高年齢者向けに生きがい就労という新しい就労の仕組みを作る
就労支援員配置	新規	社会福祉士を配置し専門的視点から仕組みづくりを展開する

\*太字は鷹栖町から委託を受けている事業です

## (2) 身体と心が豊かになる健康づくりの推進

【目指す“まち”の方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

人間が「幸せ」に人生を過ごすためには、身体と心が健康であることが大前提であることから、「自らの健康は自らの手で守る！」を合言葉に運動の習慣化や人との交流による“こころ”の健康づくりを推進します。

【住民が課題として感じていること】

- 農村部など地域によって運動する機会が少ない
- 一人になった時の老後の生活が心配で不安

【みんなで取り組みましょう】

- 地区公民館で開催する運動の場に積極的に参加しましょう
- あつたかす安心カードを持ちましょう

【社会福祉協議会が取り組むこと】

- 各地区に合わせた運動の普及に取り組みます
- あつたかす安心カードの普及に取り組みます
- 最期まで自分らしくより良い生活を送れるよう終活を啓発します

【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』41頁に関連します

- 教育委員会や民間業者とも連携した魅力ある運動機会を創出します
- 人工知能技術やインターネットなどの通信技術を活用して、「運動」や「食」が身体に与える影響や蓄積された健康データの見える化を図り、根拠に基づいた保健指導や健康づくりに対する意識醸成を図ります
- 高齢期になっても運動できる機会を確保するために、社会福祉協議会と連携して介護予防運動の機会創出及び推進を図ります

### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

事業等名	区分	内 容
ふまねっと教室支援	継続	ふまねっとサポーターを支援する
ボッチャ普及活動	拡充	ボッチャを通して健康づくりを行う
あつたかす安心カード	継続	もしもの時の備えとして救急搬送時に役立つ情報をまとめ個々保持する
あつたかすリビングノート	継続	住民が作成したノートを活用し終活運動を進める

④あつたかす安心カードとは、氏名、年齢、持病、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報を記入した用紙を円筒形のプラスチック容器の中に入れ、冷蔵庫の中に保管しておくことで緊急時に活用するものです。突然の災害や急病の場合など救護を受けなければならないことが起きたら…駆けつけた救護者や救急隊員に必要な情報を冷静に伝えることはなかなか難しいものです。「もしも…」のときのために常備することで、安全と安心に繋げています。

### (3) あらゆる人が役割を持ち暮らせる環境づくり

【目指す“まち”の方向性】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』と共に

鷹栖町に住むすべての人が役割を持ち、生きがいを感じながら暮らし続けることができるよう、多様な主体が活躍できる地域づくりを目指します。

#### 【住民が課題として感じていること】

- 技能や経験を活かし活躍できる場が欲しい
- ボランティア活動や地域活動に参加したいが、どうすれば参加できるかわからない

#### 【みんなで取り組みましょう】

- 自分に合った生きがいを見つけ活動してみましょう
- 自分の得意なことを誰かのために役立ててみましょう

#### 【社会福祉協議会が取り組むこと】

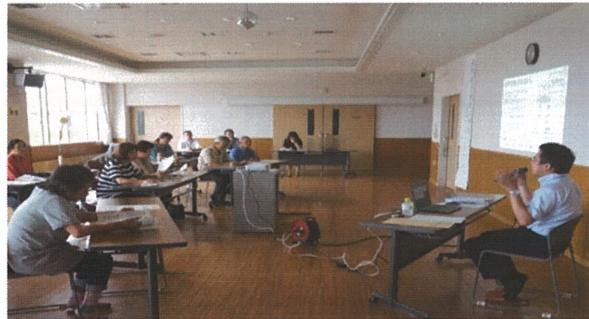
- 住民が参加しやすいボランティア活動の環境づくりに努めます
- お試しでボランティア活動や地域活動に参加できる機会を作ります
- 住民の困りごとを解決するサポーターを育成します

#### 【行政が取り組むこと】⇒『第1期鷹栖町地域福祉計画』42頁に関連します

- 自分の得意としているコトを地域の課題解決に結び付けるため各種ボランティア活動に対して支援します
- 住民が地域で活躍するために、その活動を支える社会福祉協議会や団体等への支援を強化します



ボランティア交流会



サポーター養成講座

#### ★関連する鷹栖町社会福祉協議会の事業

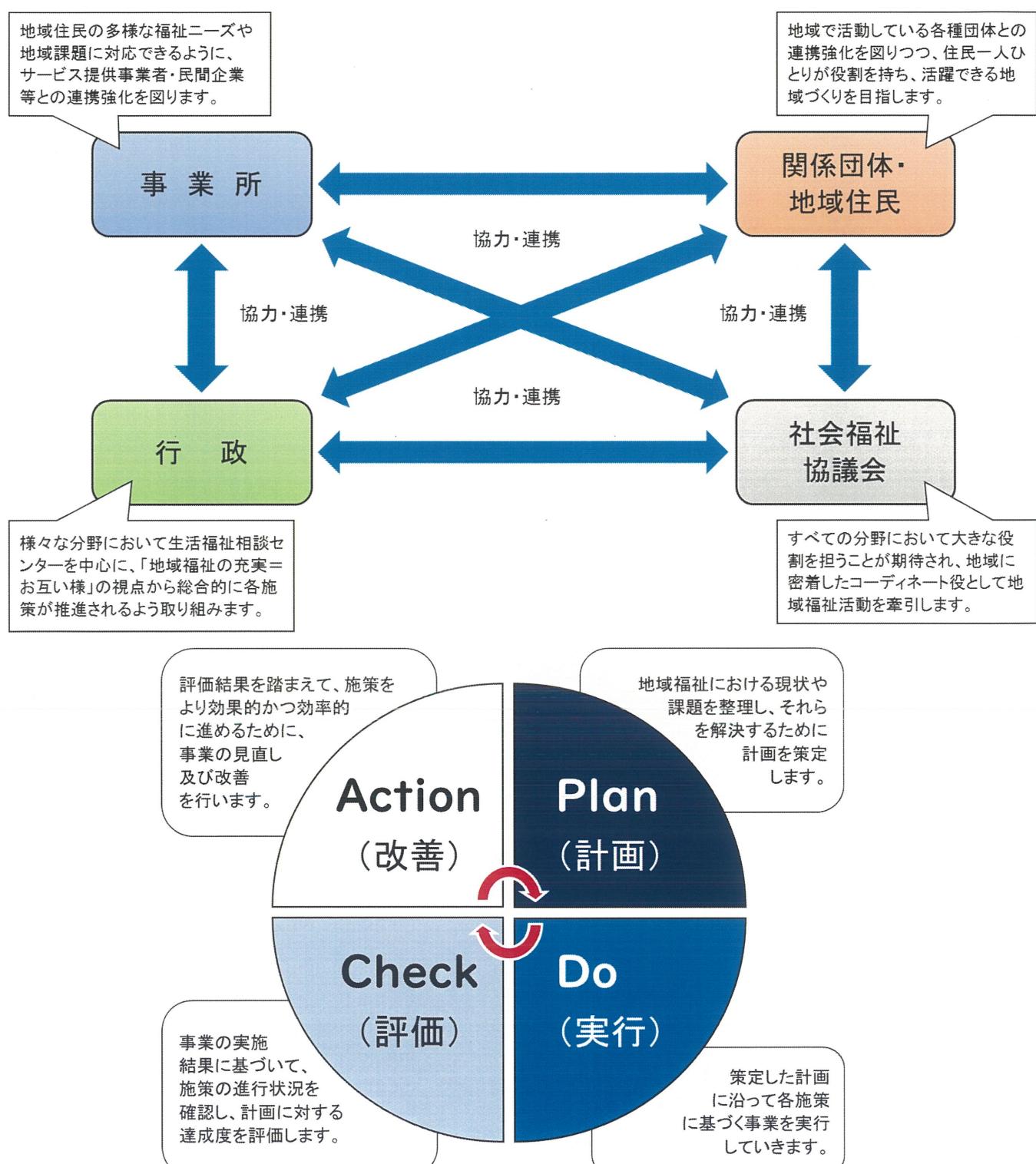
事業等名	区分	内 容
ボランティアセンター	継続	ボランティア活動の普及啓発に努める
ボランティア活動支援事業	継続	ボランティアセンター登録者の活動を支援する。
ボランティア交流会	継続	ボランティアセンター登録者同士の交流を深め活動の発展に繋げる
ボランティアコーディネーター配置	継続	ボランティア活動に関する調整等を行い活動を広める
サポーター養成講座	継続	まちづくりに取り組む住民=サポーターを養成し活動に繋げる

# 第5章 計画の推進

## 1. 計画の推進と検証

本計画は、「第1期鷹栖町地域福祉計画」と、「第2期鷹栖町地域福祉実践計画」を連動して策定し、地域住民、関係団体、事業所、社会福祉協議会、行政が協力・連携し、協働のもと推進して参ります。

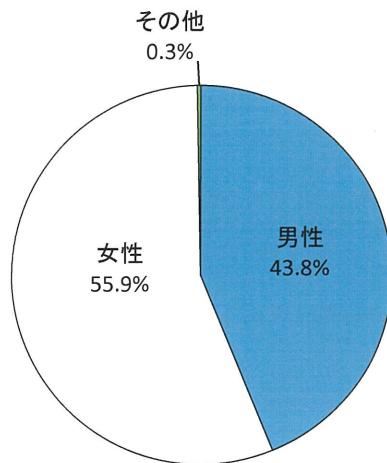
よって、「第1期鷹栖町地域福祉計画」の評価検証と併せて「第2期鷹栖町地域福祉実践計画」の評価検証を行い、P D C Aサイクルの手法を活用して、計画に基づいて効果的かつ効率的に施策・事業を実施することで、地域福祉における課題解決を図ります。



# 1. いつまでも住み続けられるまち 住民アンケート 調査結果

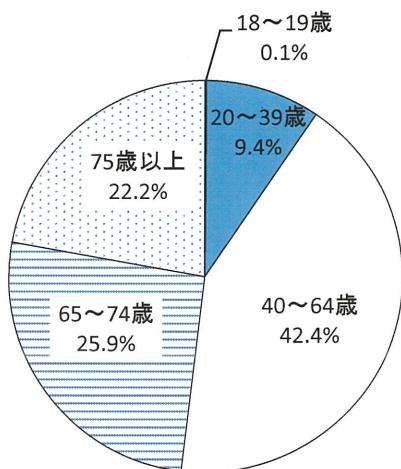
## 問1 あなたの性別を教えてください。(S A)

性別については、「男性」が 43.8%、「女性」が 55.9%、「その他」が 0.3%となっている。

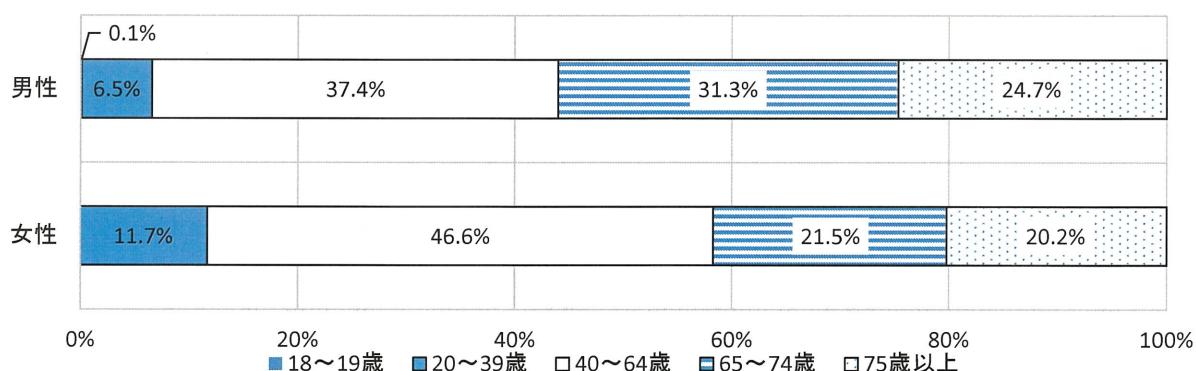


## 問2 あなたの年齢を教えてください。(S A)

年齢については、「40～64 歳」が 42.4%と最も高く、次いで「65～74 歳」が 25.9%、「75 歳以上」が 22.2%となっている。

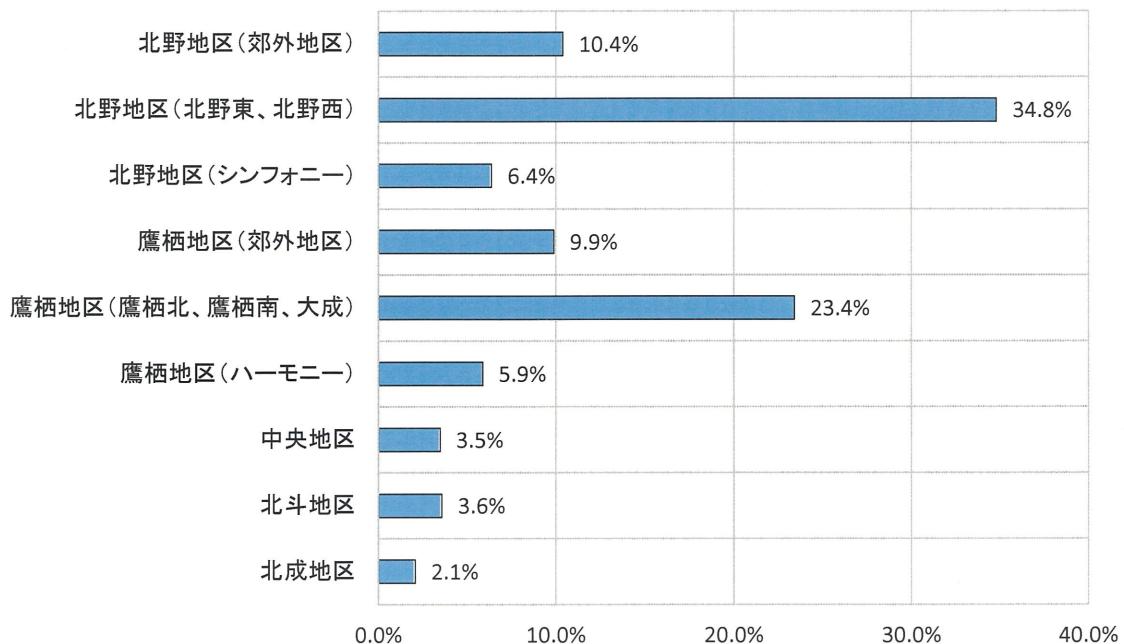


性別に年齢をみると、「女性」では「20～39 歳」「40～64 歳」の割合が、「男性」の割合より高くなっています、「男性」では、「65～74 歳」「75 歳以上」の割合が「女性」の割合より高くなっています。



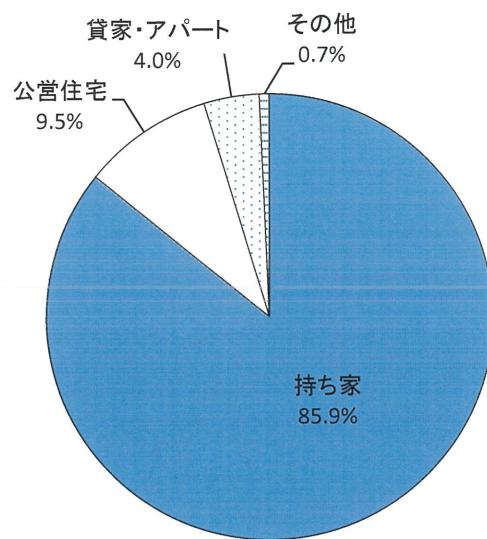
#### 問4 あなたのお住まいを教えてください。(S A)

居住地区については、「北野地区（北野東、北野西）」が34.8%と最も高く、次いで「鷹栖地区（鷹栖北、鷹栖南、大成）」が23.4%となっている。



#### 問5 お住まいの形態について教えてください。(S A)

住まいの形態については、「持ち家」が85.9%と最も高く、次いで「公営住宅」が9.5%、「賃貸・アパート」が4.0%となっている。

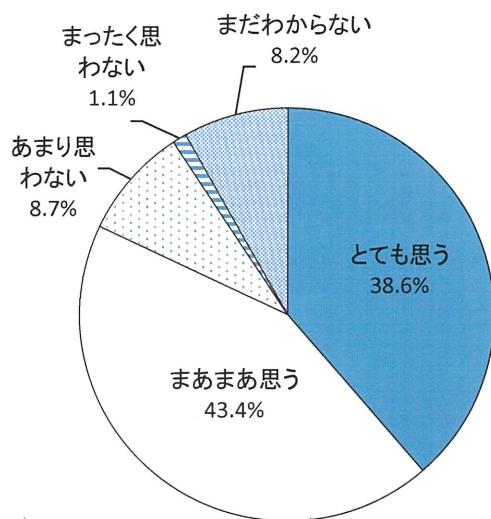


## 問6 あなたは鷹栖町に住み続けたいと思いますか。(S A)

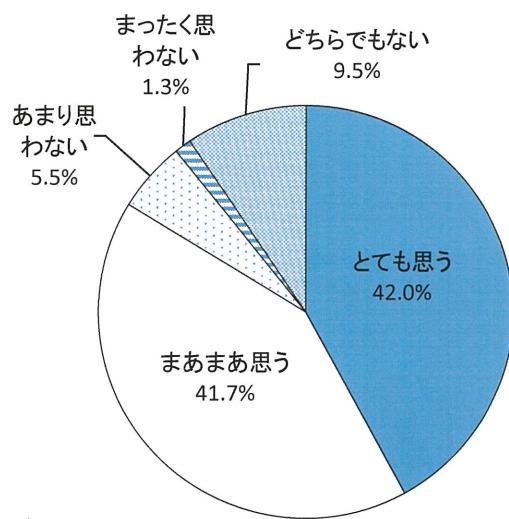
鷹栖町に住み続けることへの意識については、「とても思う」(38.6%)と「まあまあ思う」(43.4%)を合わせると8割を超える人が住み続けたいという意識を持っていた。

しかし、「あまり思わない」(8.7%)と「まったく思わない」(1.1%)という人や「まだわからない」(8.2%)という人もそれぞれ1割近くいることが示された。平成24年度に実施した前回調査の結果は、「とても思う」が42.0%、「まあまあ思う」が41.7%、「あまり思わない」が5.5%、「全く思わない」が1.3%、そして「どちらでもない」が9.5%となっていた。「とても思う」が若干(3.4%)減少し、「あまり思わない」がその分程度増加していたが、大枠としてはほぼ同じ結果を示していた。

【今回調査】

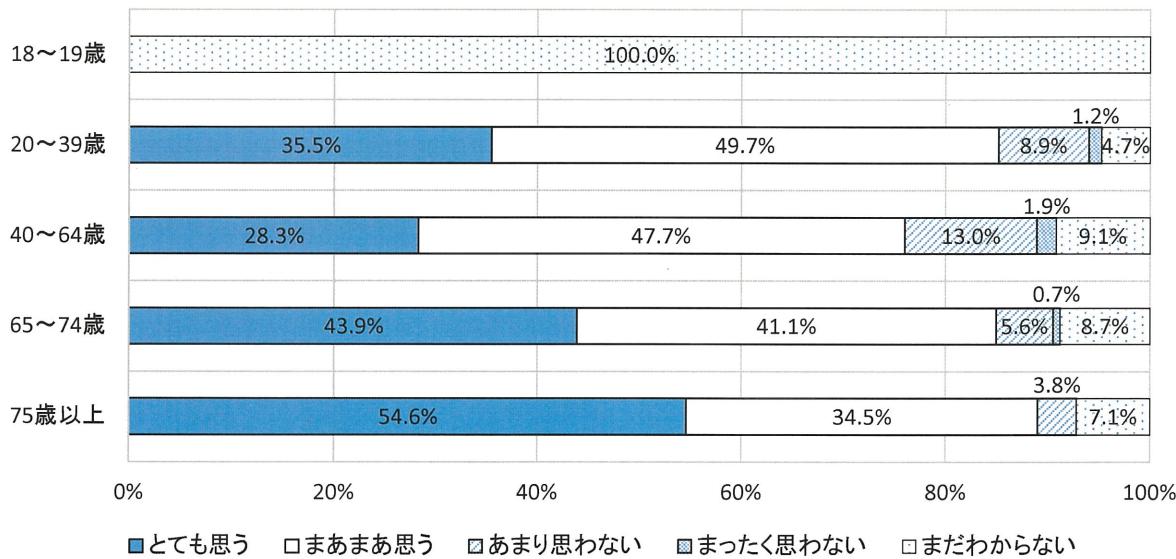


【平成24年度調査】



年齢別に住み続けることへの意識をみると、「40~65歳」の「とても思う」は28.3%、「まあまあ思う」が47.7%と他の年齢と比べて割合が低くなっている。

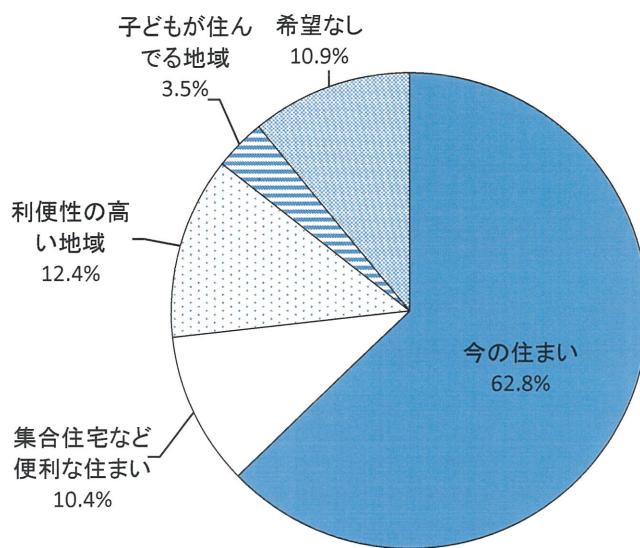
また、「とても思う」は年齢が上がるにつれ、「20~39歳」は35.5%、「65~74歳」は43.9%、「75歳以上」は54.6%と上昇している。



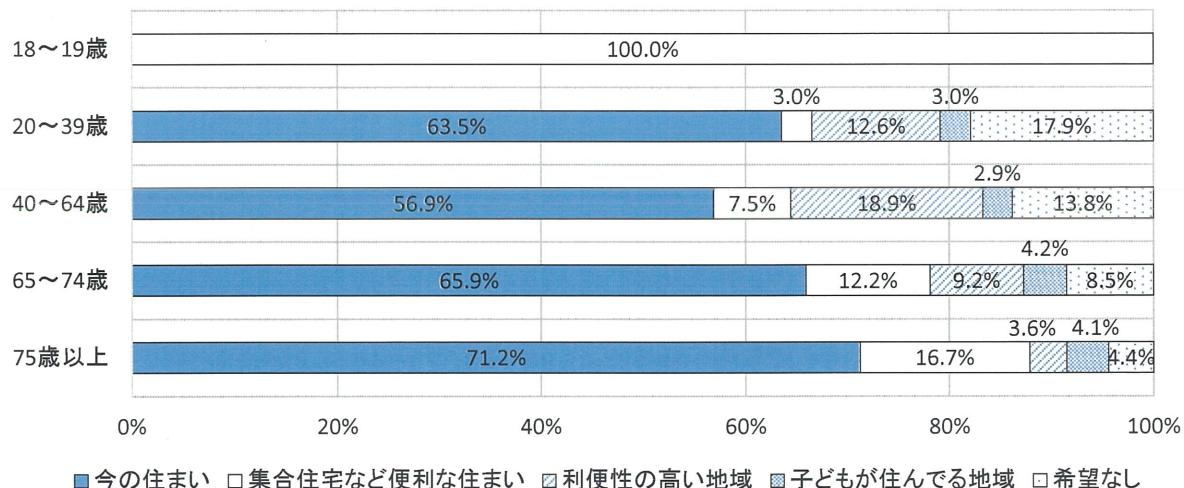
## 問7 今後の住まいについてどのような意向をお持ちですか。(S A)

他方で、今後の住まいへの意向では、「今の住まいに住み続けたい」(62.8%)と「町内で便利な住まいで暮らしたい」(10.4%)という“町内の住まい”への意向を合わせると7割以上の回答となっていたが、これは鷹栖町に住み続けたいという意識を示した8割の回答よりも低い結果である。

「札幌等利便性の高い地域で暮らしたい」(12.4%)や「子どもが住んでいる地域で暮らしたい」(3.5%)といった“町外での住まい”を希望する回答や「特に希望はない」(10.9%)という回答もそれぞれ1割以上となった。

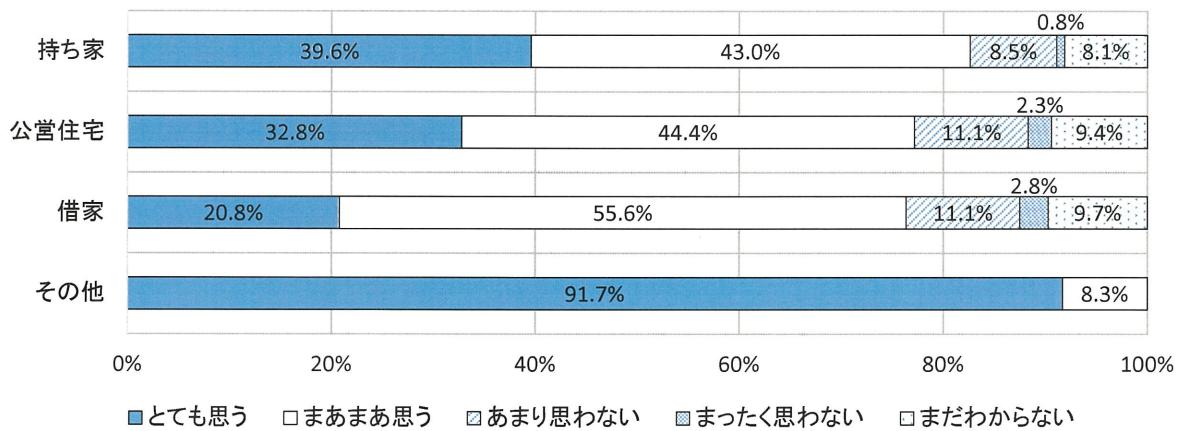


年齢別に今後の住まいへの意識をみると、「20~39歳」と「40~64歳」の「札幌等利便性の高い地域で暮らしたい」がそれぞれ12.6%、18.9%と他の年齢と比べて割合が高くなっている。



そこで、「住み続けることへの意識」と「住まい形態」・「今後の住まいへの意向」とのクロス集計を行った。その結果、「住まい形態」は「持ち家」「公営住宅」「借家（アパート含む）」に関わらず、住み続けることに対して「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」「まだわからない」と回答した方がそれぞれ一定の割合でいることが示された。

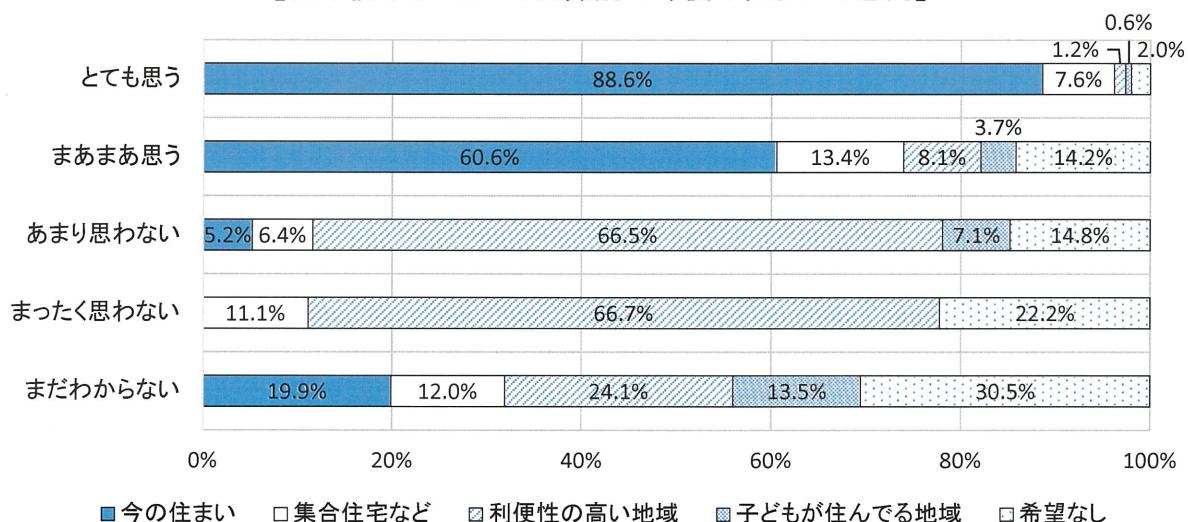
#### 【住まい形態別の住み続けることへの意識】



一方で、「今後の住まいへの意向」に関しては、「住み続けることへの意識」で「とてもそう思う」と回答した場合には、ほとんどが「今の住まいに住み続けたい」(88.6%)「町内で便利な住まいで暮らしたい」(7.6%)という“町内の住まい”への意向を有していたが、「住み続けることへの意識」が「まあまあ思う」の場合には「札幌等利便性の高い地域で暮らしたい」(8.1%)「子どもが住んでいる地域で暮らしたい」(3.7%)といった“町外での住まい”を希望する回答が1割を超える結果となり、また「特に希望はない」(14.2%)という回答も一定数見られた。

さらに、「住み続けることへの意識」が「あまり思わない」「まったく思わない」の場合にはともに“町内の住まい”への希望は1割程度となり、「札幌等利便性の高い地域で暮らしたい」「子どもが住んでいる地域で暮らしたい」といった“町外での住まい”への希望や「特に希望はない」が9割近い結果となった。

#### 【住み続けることへの意識別の今後の住まいの意向】

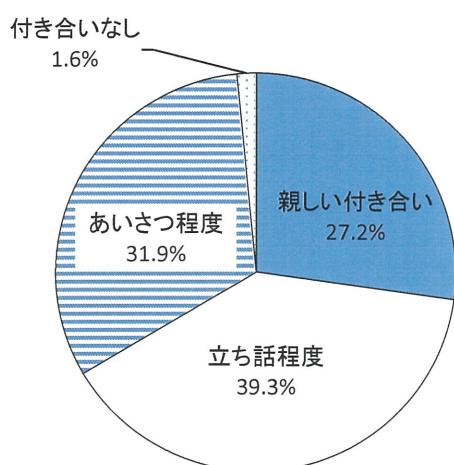


問8 あなたはとなり近所の方と、どの程度のお付き合いをしていますか。（S A）

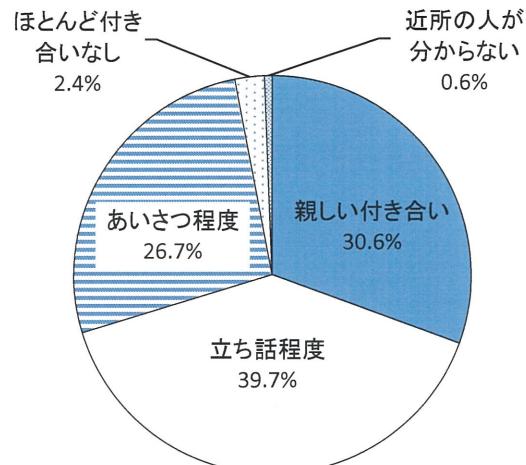
となり近所の方との付き合いに関しては、「親しく付き合っている」(27.2%)、「立ち話をする程度」(39.3%)、「挨拶をする程度」(31.9%)、「付き合いはない」(1.6%)となっている。平成24年度調査結果の「親しく付き合っている」(30.6%)、「立ち話をする程度」(39.7%)、「挨拶をする程度」(26.7%)、「付き合いはない」(2.4%)と比較すると、「親しく付き合っている」が若干減少し、その分「挨拶をする程度」が増えている。

「付き合いはない」の回答率がわずかながら減少していたことは地域にとって望ましい変化といえるが、このような世帯の方は一般的にアンケートの回答率が低下することを考えると、前回より10%弱回収率が低下した影響による変化の可能性もあるだろう。これらの結果より、近所づきあいは低下傾向にある可能性が考えられる。

【今回調査】

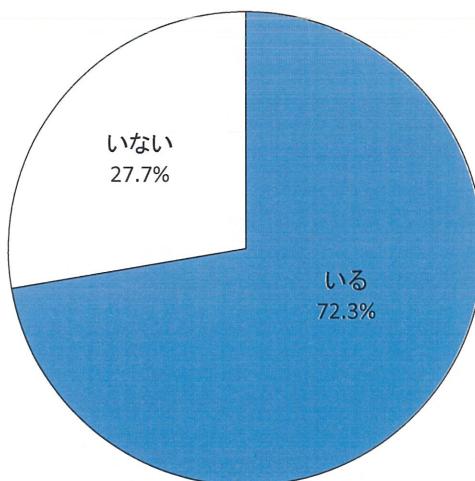


【平成24年度調査】



問9 あなたは、となり近所に限らず町内で親しくお付き合いをしている方がいますか。（S A）

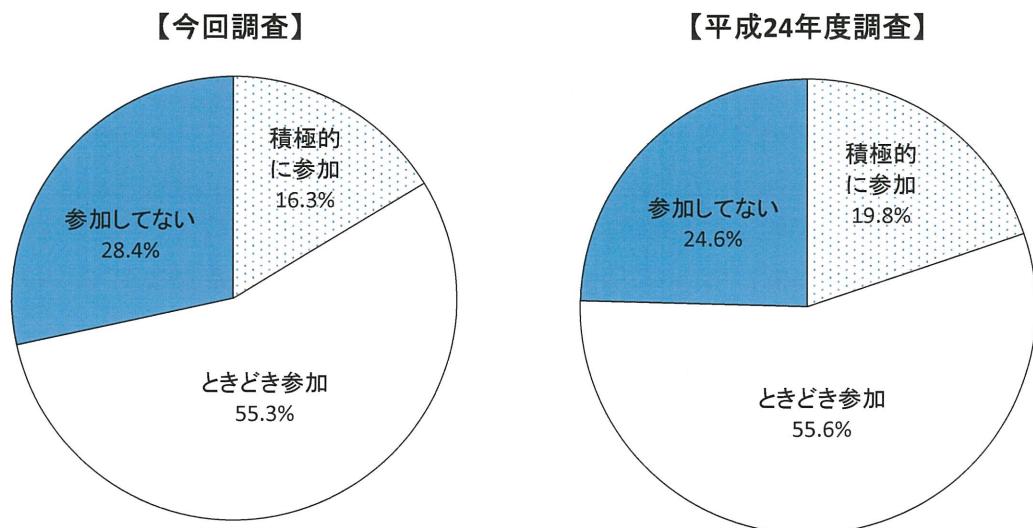
町内で親しく付き合っている方の有無を確認すると、「いる」(72.3%)「いない」(27.7%)となっており、7割以上の方に町内で親しく付き合っている友人・知人がいることが分かった。



問 10 あなたは町内会活動、町内の行事にどの程度参加していますか。(S A)

町内会活動への参加状況については、「積極的に参加している」(16.3%)「ときどき参加している」(55.3%)と参加している方の割合が7割を超えていたものの、3割近い回答者が「参加していない」(28.4%)状況であることが示された。

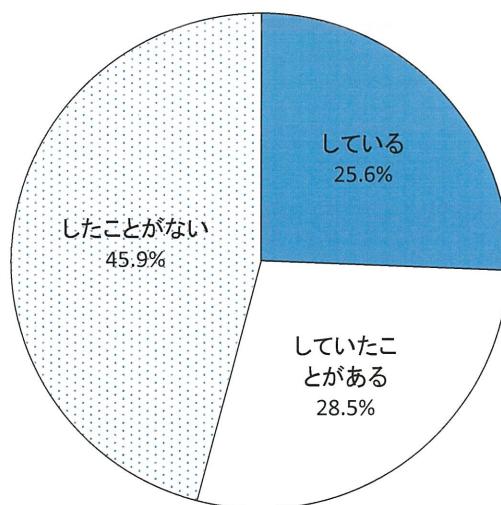
ここでも、前回調査より「積極的に参加している」(前回: 19.8%)という回答が3.5%減少し、「参加していない」(前回: 24.6%)が3.8%増加する結果となった。



問 11 あなたは鷹栖町内で地域活動やボランティア活動、サポーター活動をしていますか。(S A)

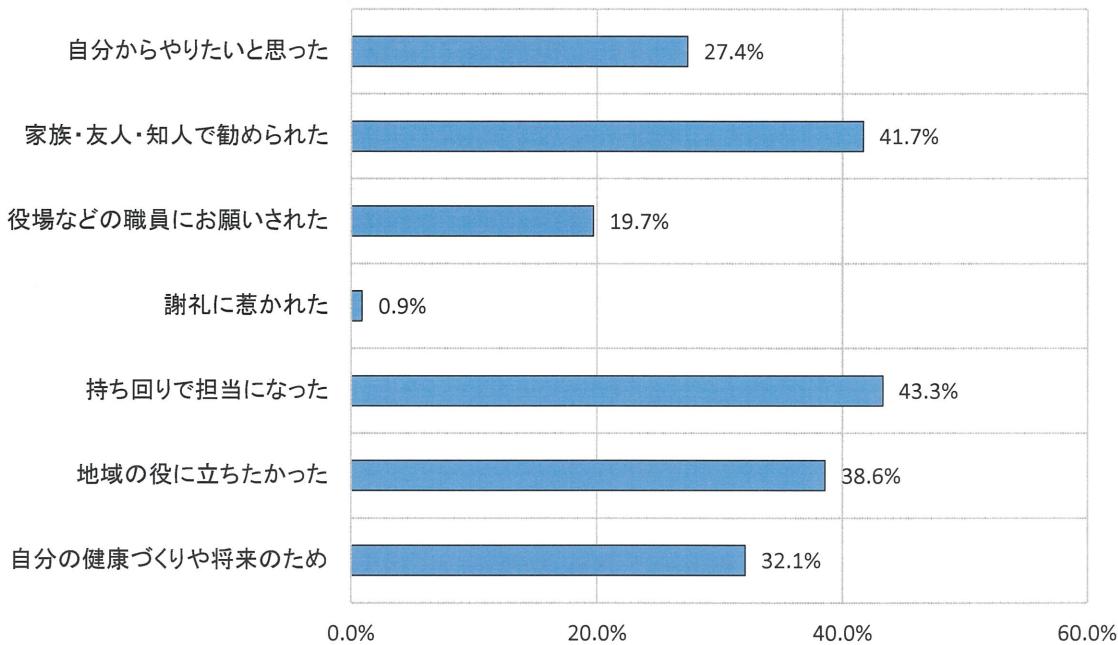
鷹栖町内での地域活動等への参加状況については、「している」(25.6%)「今はしていないがしたことがある」(28.5%)、そして「したことがない」(45.9%)という結果であった。

今後の住民の地域活動への参加を促すための方策には、現在している・していること以上に、それぞれ「している」、「今はしていない」、「したことがない」の動機や理由が重要である。



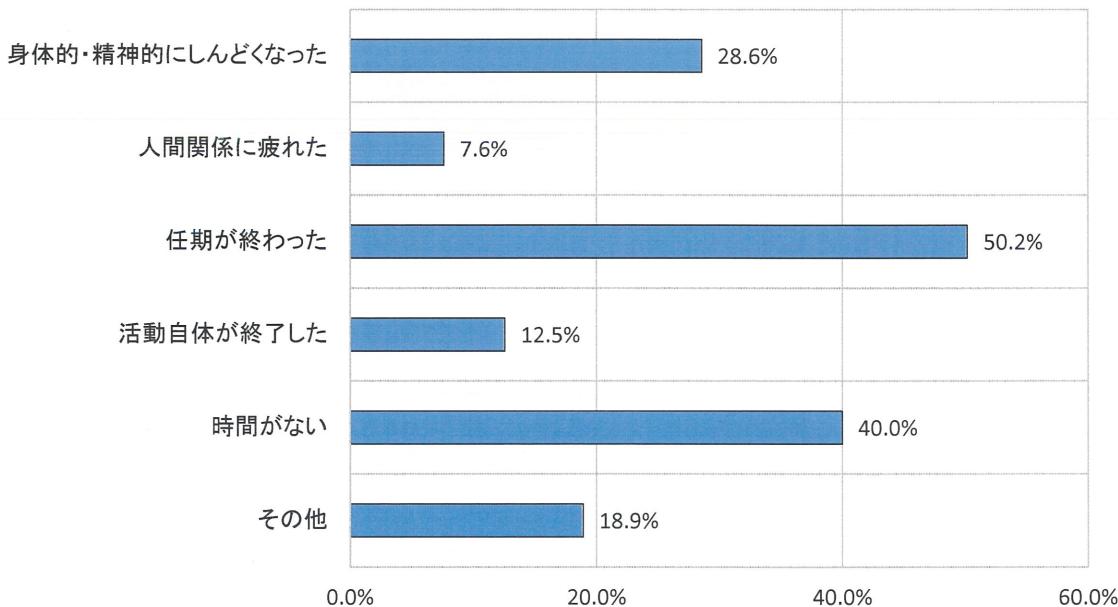
## 問 12 活動をしたきっかけ、動機は何ですか。(MA)

活動していると回答した人のきっかけ、動機については、「持ち回りで担当になった」(43.3%) という回答が多かったものの、「家族・友人等の勧め・誘い」(41.7%) や「地域の役に立ちたかった」(38.6%) の回答が高くなっています。地域内での付き合いや地域への貢献意欲を持って地域活動に参加している方も多くいることが分かります。



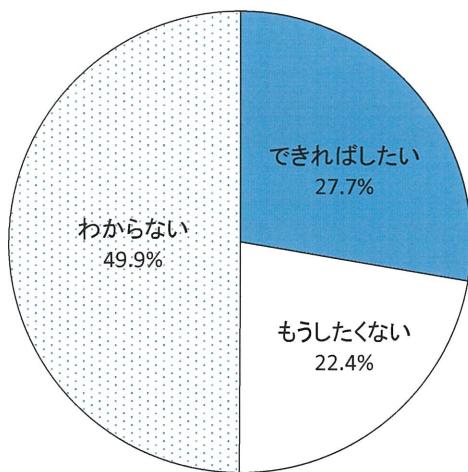
## 問 13 なぜ今は活動していないのですか。(MA)

活動を今はしていないがしたことがあると回答した人の今はしていない理由については、「任期の終了」(50.2%) という理由が多く、「している」方の動機・理由からの連続性がみられるが、「仕事・家庭の事情で時間がない」(40.0%) や「心身の疲れ」(28.6%) という回答も多くなっていました。



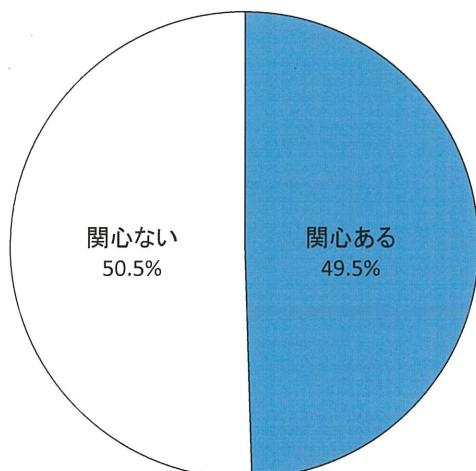
問14 今後活動することに対してどのような意向をお持ちですか。(MA)

活動を今はしていないがしたことがあると回答した人の今後の活動参加への意向については、「もうしたくない」(22.4%) が最も少なく、「できればしたい」(27.7%) や「わからない」(49.9%) という回答が多く見られた。



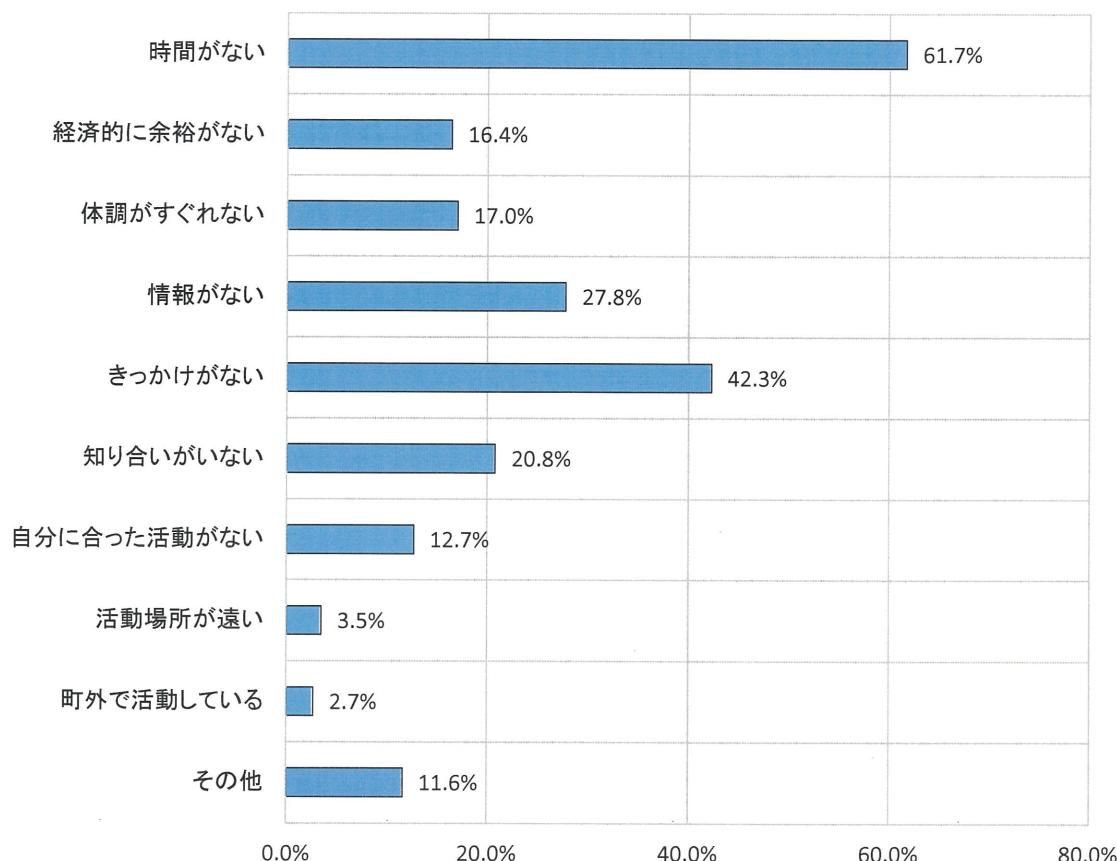
問15 地域での活動への関心の有無について教えてください。(SA)

活動したことがないと回答した人の地域活動への関心については、「関心はある」(49.5%) と「関心がない」(50.5%) がほぼ半数となっている。



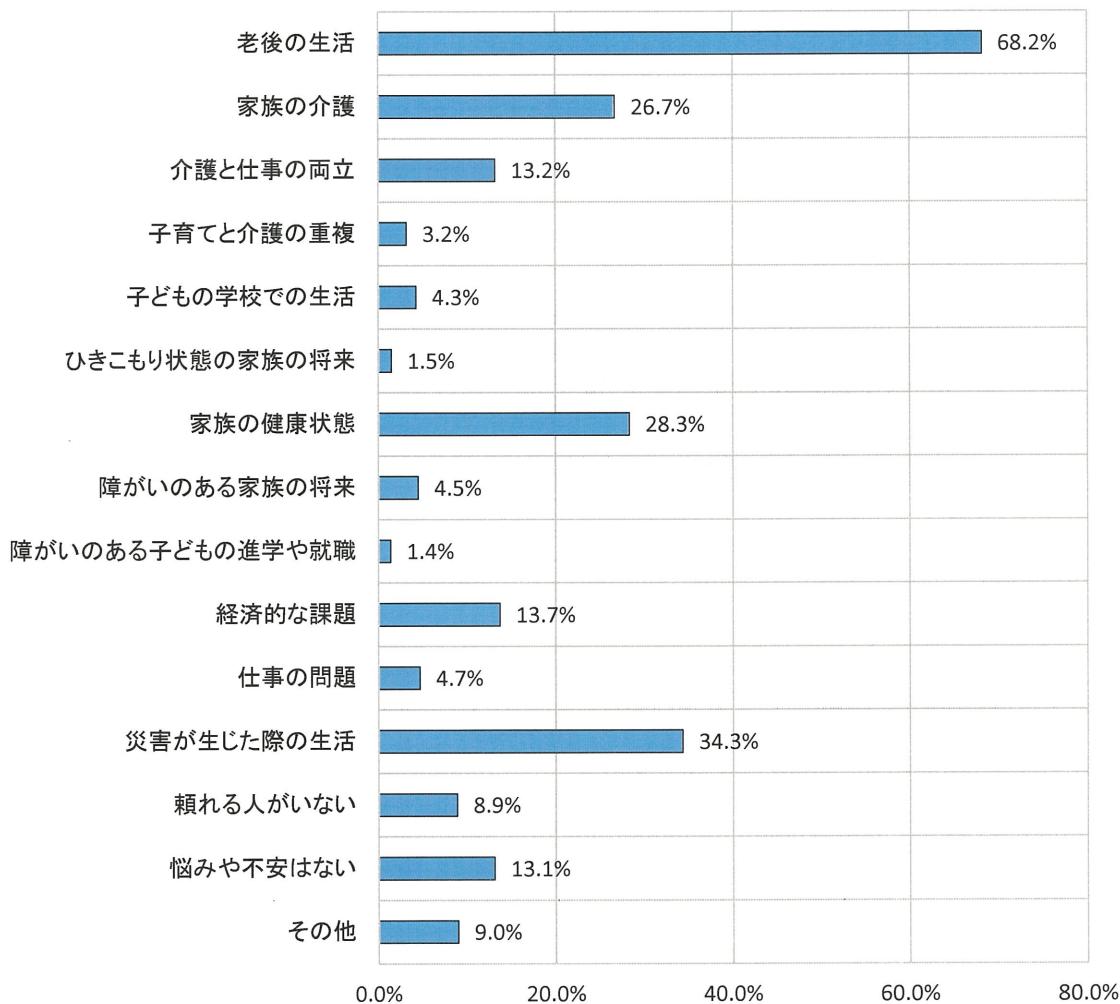
## 問16 関心はあるが活動していない理由は何ですか。(MA)

地域活動への関心はあると回答した人の活動していない理由については、「時間がない」(61.7%) が最も多くなっていたが、「始めるきっかけがない」(42.3%) や「どのような活動があるのか情報がない」(27.8%) など、支援や働きかけ次第で活動参加を促すことができる理由が多くみられた。



## 問 17 現在、悩みや不安に感じていることはありますか。(MA)

住民が現在感じている悩みや不安については、回答が多かった悩みや不安と、比較的回答が少なかった悩みや不安があることが分かる。



中でも、「老後の生活」(68.2%)、「地震や台風などの災害が生じた際の生活」(34.3%)、「家族の健康状態」(28.3%)、「家族の介護」(26.7%)が、回答が多かった悩みや不安である。これらは、将来誰にでも起こり得ることであり、またどのような状態で発生するのか予測することができない悩みや不安であることが共通している。

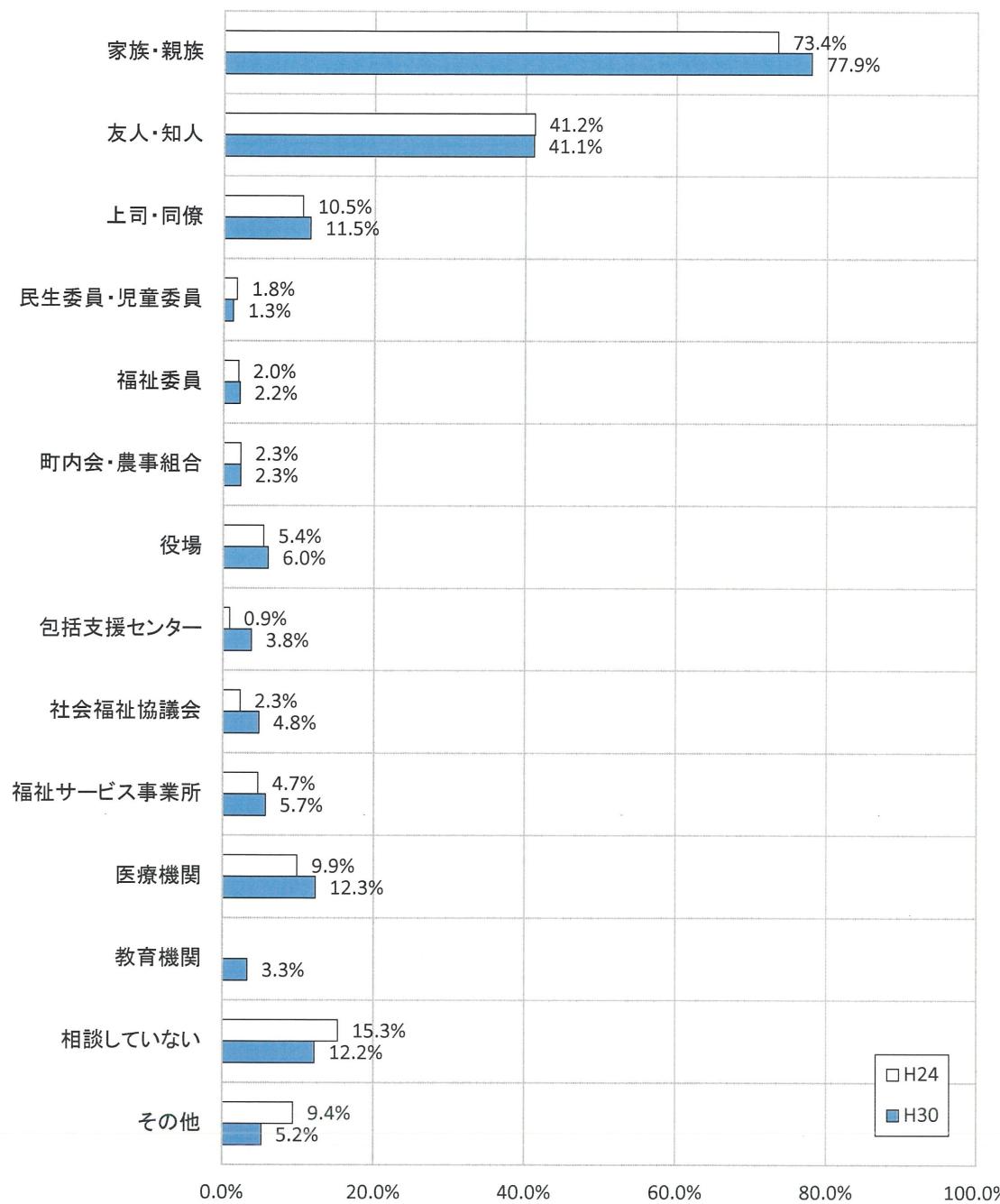
これに対して、「障がいがある子どもの進学や就職」(1.4%)、「ひきこもり状態にある家族の将来」(1.5%)、「ダブルケア（子育てと介護の二重役割）」(3.2%)、「子どもの学校での生活（いじめや不登校など）」(4.3%)、「障がいがある家族の将来（親亡き後など）」(4.5%)、「未就労や不安定雇用など仕事の問題」(4.7%)は回答者が5%以下と少なくなっていた。

これらは、回答が多くなっていた悩みや不安とは異なり、将来誰にでも起こり得るというよりは、まさに今直面している、もしくは近い将来直面することになる可能性が高い場合に「あり」と回答することになる悩みや不安といえる。その点では、今までにこのような不安や悩みを抱えながらも、それを不安や悩みを低減・解消することができずに困っている人々の存在を示唆する結果とも考えられる。

回答が多かった「老後の生活」や「災害が生じた際の生活」といった悩みや不安については町全体でそれを支えられる仕組みをつくりあげていき、住民に周知していくことが重要であるとともに、回答者は少なかったとしても「障がいのある子どもの進学や就職」、「ひきこもり状態にある家族の将来」、「ダブルケア」等の今までに悩みや不安に直面している可能性がある住民に対しては、できるだけ速やかにこれらの人々を支援する体制を確立し、また、このような悩みや不安を感じている人を発見・把握していくことが必要である。

問18 あなたは悩みや不安について、どこに・誰に相談していますか。(MA)

悩みや不安の相談先については、「家族・親族」(77.9%)、「近所の人・友人・知人」(41.1%)が多くなっており、多くの住民は家族や近隣・友人などに相談できる方がいることが分かる。



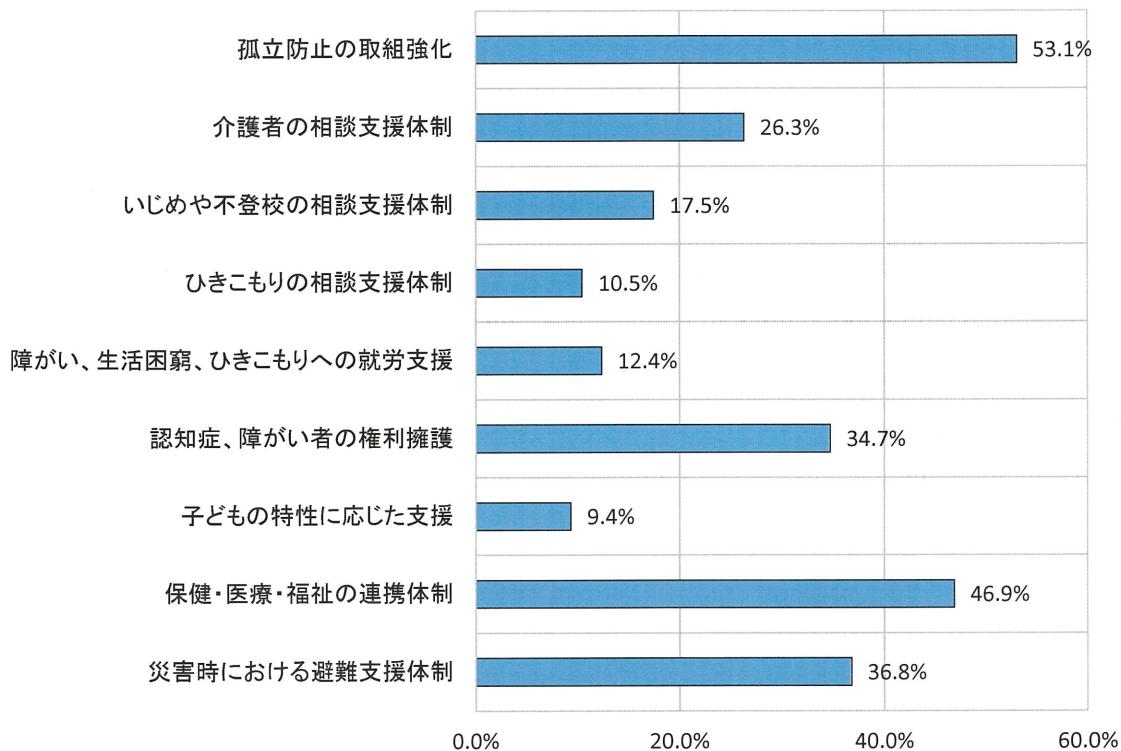
しかし、割合としては少なかったとしても、家族や近隣・友人に相談できる方がいない住民は、悩みや不安を抱えながらも誰にも相談できずに孤立してしまう可能性が高くなることに注意が必要である。

悩みや不安（問17）においても、「頼れる人・交流のある人がいない」(8.9%)と回答した方が1割近くいたことは大きな課題といえる。一方、「役場の相談窓口や職員」(6.0%)、「地域包括支援センターの窓口や職員」(3.8%)、「社会福祉協議会の窓口や職員」(4.8%)などの公的な相談機関に相談している方も少数ながら確認することができた。また、「民生委員・児童委員」(1.3%)、「福祉委員」(2.2%)、「町内会・農事組合などの役員」(2.3%)等の住民組織・互助組織に相談するという回答もわずかながら見られた。

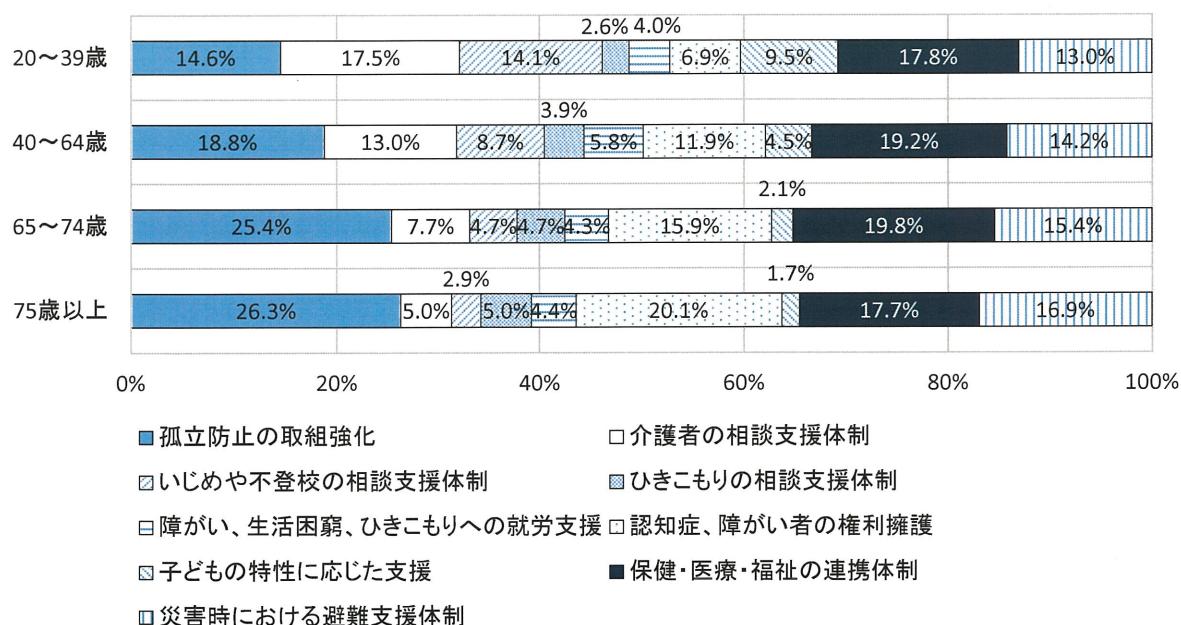
これらの機関・団体等に現に相談する必要がある状況にはない住民が多いとすればそれは問題ではないが、相談する必要があるにもかかわらず相談できることを知らない、相談へのハードルが高くて相談できていないという理由から相談できていない方がいるとしたら早急な改善が必要である。

問 19 役場や社会福祉協議会が取り組むべき施策として重要と考えるものを教えてください。(MA)

取り組むべき重要な施策については、「孤立防止の取組強化」(53.1%) が最も高く、次いで「保健・医療・福祉の連携体制」(46.9%)、「災害時における避難支援体制」(36.8%)、「認知症、障がい者の権利擁護」(34.7%)、「介護者の相談支援体制」(26.3%) となっている。

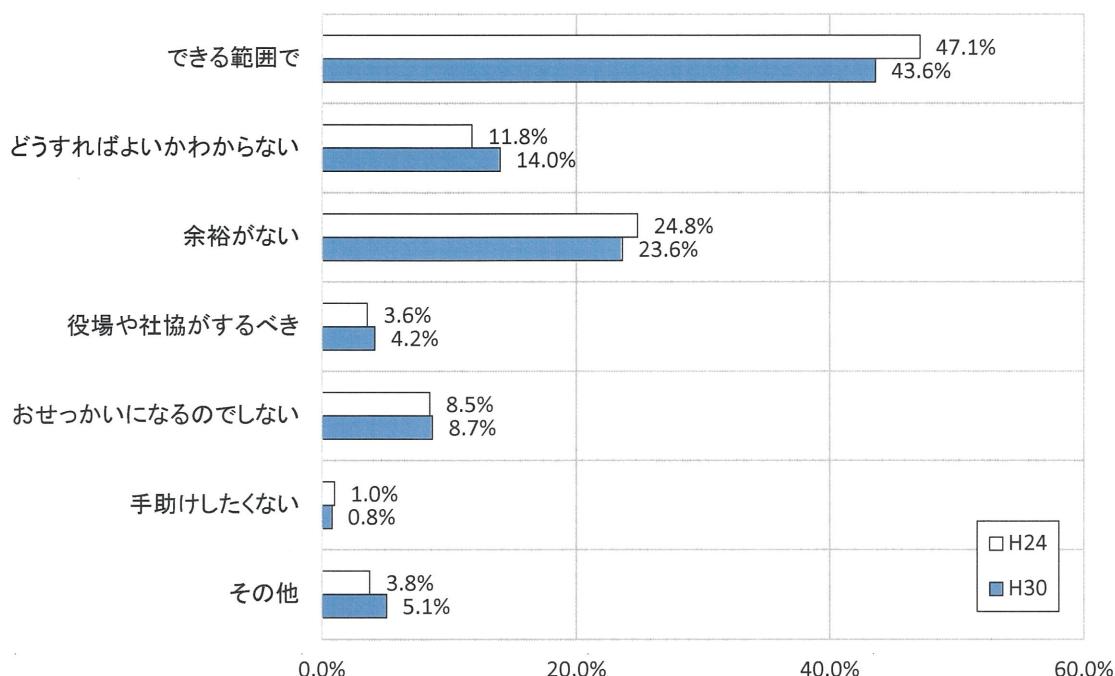


年齢別に取り組む重要な施策の意識をみると、年齢によって「孤立防止の取組強化」と「認知症、障がい者の権利譲渡」の割合が上昇しており、「介護者の支援体制」、「いじめや不登校の相談支援体制」、「子どもの特性に応じた支援」の割合は減少している。また、「保健・医療・福祉の連携体制」と「災害時における避難支援体制」については、全年齢において一定の割合がいることが示された。

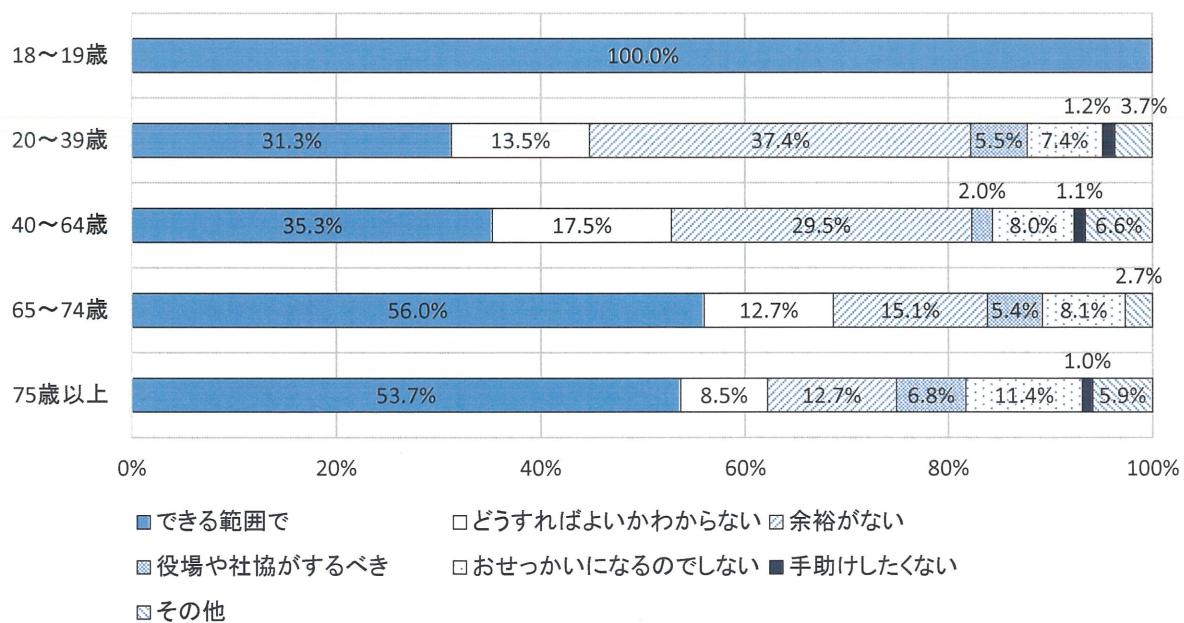


問20 近所で日常生活上の手助けを必要としている方への手助けについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(S A)

近所での支え合い活動への考えについては、「できる範囲で手助けしたい」(43.6%)という回答が最も多く見られ、「したいがどうすればよいかわからない」(14.0%)という回答も合わせると6割近い回答者が近所における住民の支え合い活動に前向きな意向を持っていることが分かる。もちろん、「手助けしたいが余裕がない」(23.6%)という状況の方や、「手助けは役場や社会福祉協議会がするもの」(4.2%)、「おせつかいになってしまって手助けはしない」(8.7%)という考え方をもつ住民も少なからず存在している。



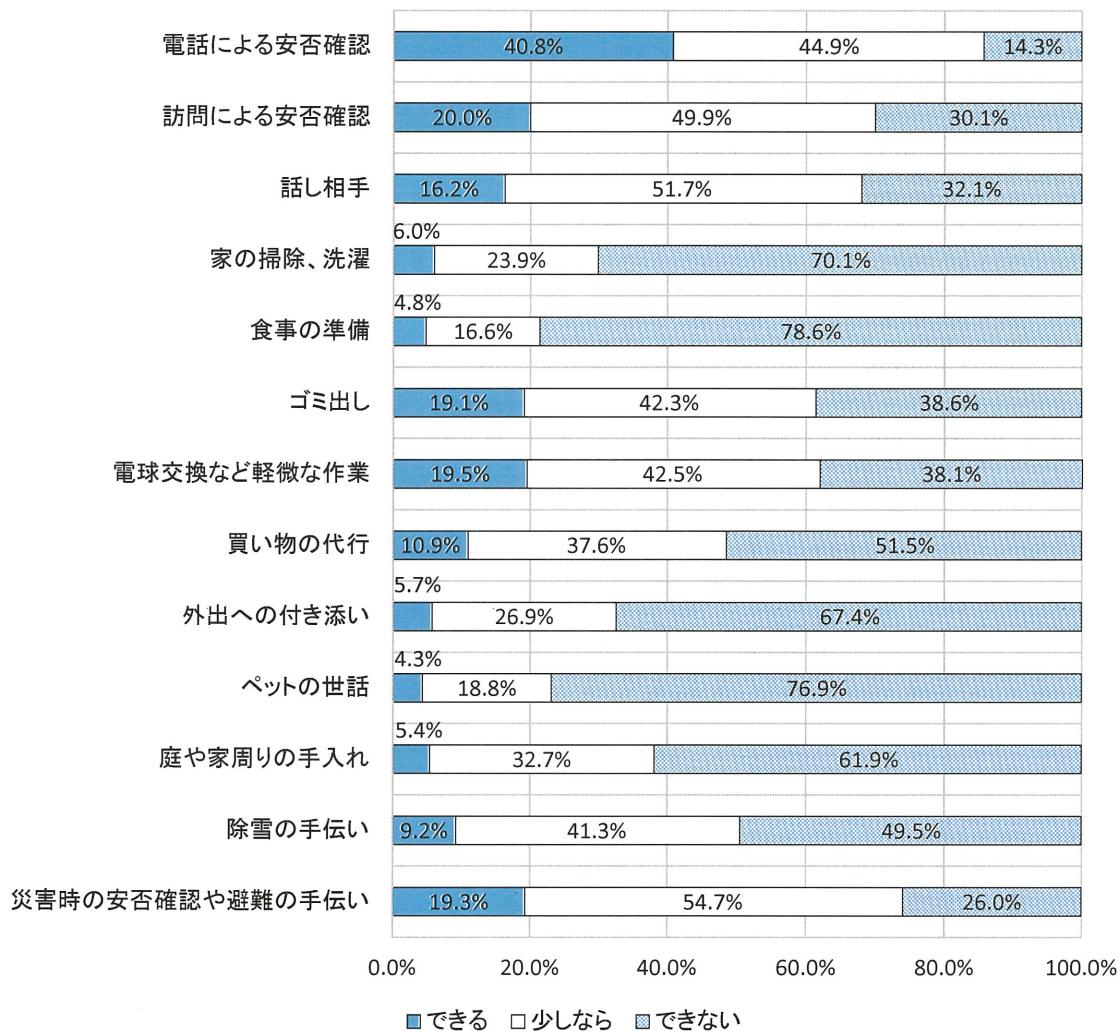
年齢別に支え合い活動の意識をみると、「20~39歳」と「40~64歳」は現役世代ということもあり、「余裕がない」(37.4%、29.5%)が一定の割合がいる。また、「65~74歳」と「75歳以上」では「できる範囲」(56.0%、53.7%)という5割超の回答となっている。



問21 鷹栖町内で手助けを必要としている人から頼まれた場合、どのようなことができると思いますか。(S A)

手助けを必要としている人への支援については、「電話による安否確認」の「できる」(40.8%)と「少しなら」(44.9%)を合わせると8割を超える人が、また、「訪問による安否確認」、「話し相手」、「ゴミ出し」、「電球交換など軽微な作業」の「できる」と「少しなら」を合わせると7割近くの人が手助けについて肯定的な意識を持っていた。

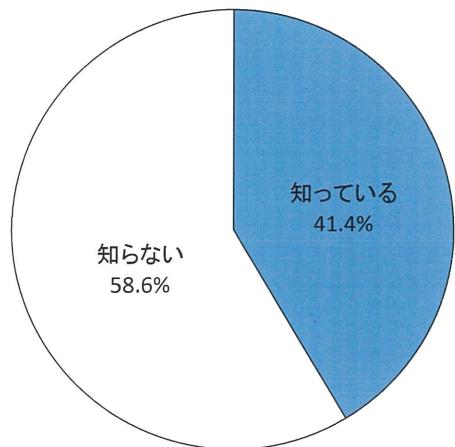
一方で「家の掃除、洗濯」、「食事の準備」、「ペットの世話」などその人の生活に密接する行動においては、「できない」が7割以上の回答となっており、ハードルが高いと思われる。



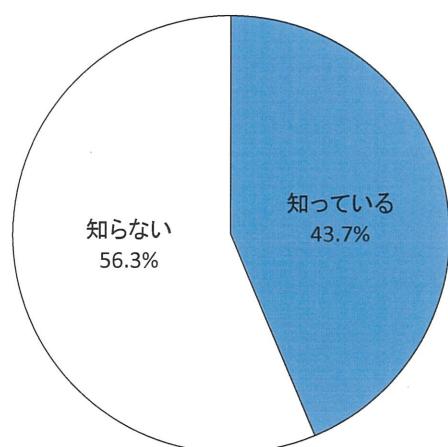
問22 あなたの住んでいる地区的民生委員・児童委員を知っていますか。（S A）

民生委員・児童委員の認知度については、「知っている」が41.4%、「知らない」が58.6%となっている。

【今回調査】

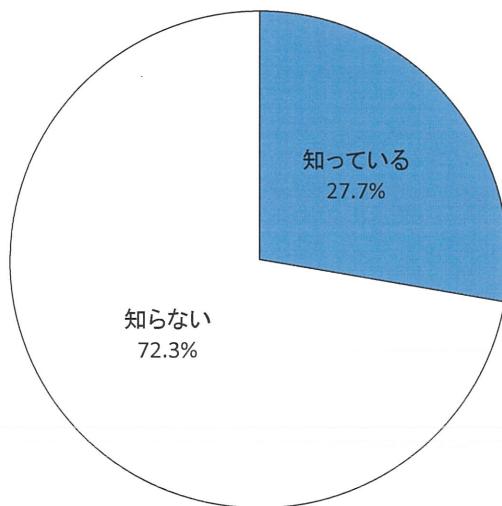


【平成24年度調査】



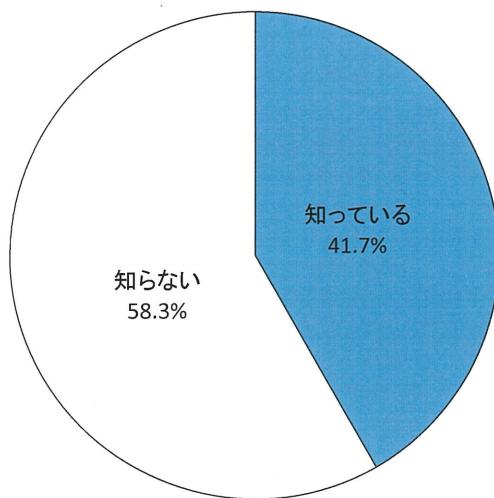
問23 あなたの住んでいる地区的福祉委員を知っていますか。（S A）

福祉委員の認知度については、「知っている」が27.7%、「知らない」が72.3%となっている。



問 24 鷹栖町の生活福祉相談センターを知っていますか。(S A)

生活福祉相談センターの認知度については、「知っている」が 41.7%、「知らない」が 58.3%となっている。

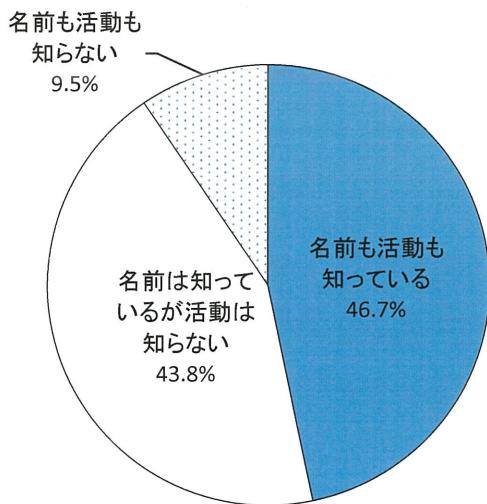


問 25 鷹栖町社会福祉協議会を知っていますか。(S A)

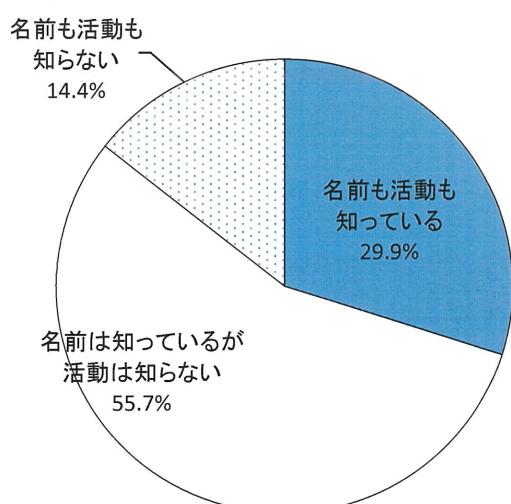
社会福祉協議会の認知度については、「名前も活動も知っている」が 46.7%で、「名前は知っているが活動は知らない」が 43.8%、「名前も活動も知らない」が 9.5%となっている。

前回調査より「名前も活動も知っている」(前回 : 29.9%) という回答が 16.8%増加し、「名前も活動も知らない」(前回 14.4%) という回答が 4.9%減少しており、全体的に認知度が上昇してきていると言える。

【今回調査】



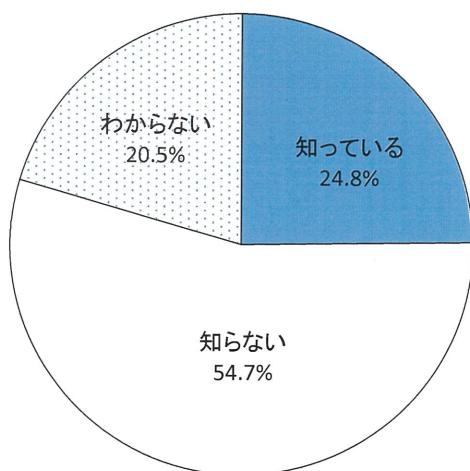
【平成24年度調査】



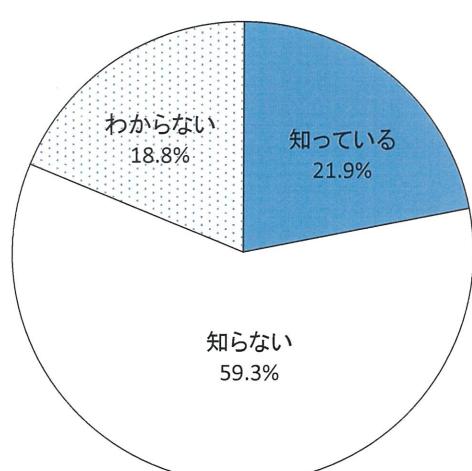
問 26 あなたは鷹栖町社会福祉協議会の会員であることを知っていますか。（S A）

社会福祉協議会の会員であることの認知度については、「知っている」が 24.8%、「知らない」が 54.7%、「わからない」が 20.5%となっている。

【今回調査】



【平成24年度調査】



問 27 鷹栖町の福祉行政や鷹栖町社会福祉協議会への意見や要望（自由記載）

分類	主な意見
医療・健康に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>鷹栖地区にも、北野のコレカラのような機械を使って運動出来る場所がほしい。（女性：40～64歳）</li> <li>高齢者の医療費をもっと安くしてほしい。（男性：75歳以上）</li> <li>妊婦検診や乳児の予防接種への助成が足りない。（女性：20～39歳）</li> </ul>
買い物に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>D a ・マルシェへの送迎はしていると聞いていますが、交通手段のない人にイオンのような大きな商業施設への買い物ツアーミたいなのを月1回でもしてほしい。（女性：40～64歳）</li> <li>鷹栖町に住み続けたいとは思ってはいますが、高齢化が進み車の免許返納と言う時期になった時、近くに大きな店もなく、買い物難民のような事にならないかと不安になります。（男性：75歳以上）</li> </ul>
交通に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩くのが不自由なのでどこにも行く事が出来ないので、段々気持ちが暗くなり、先が非常に不安です。（女性：75歳以上）</li> <li>鷹栖町内、北野地区に色々な施設があるのは知っているが、そこまで行く術が無い。（女性：40～64歳）</li> <li>鷹栖町にずっと住んでいますが、大変これから不便に感じると思います。車が乗れなくなると、交通の便が悪くて病院や買物が出来なくなります。（男性：65～74歳）</li> </ul>
高齢者に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の施設や情報がもっと簡単に分かるようになればいいかなと思います。（男性：20～39歳）</li> <li>高齢化による介護認定者の給付費の増加に併い、更なる介護保険料の値上がりが危惧される。介護サービス等にかかる費用の見直しも必要と思われる。（男性：75歳以上）</li> <li>社会福祉協議会も絡めた地域生活支援サービスの拡充を望みます。（男性：40～64歳）</li> </ul>

分類	主な意見
子育てに 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷹栖にも高等学校があるが、中学校を卒業する生徒は旭川市内や近郊の高等学校バスで通学しているのが原状。バス通学にかかる費用を申請により町が負担する。（男性：40～64歳）</li> <li>・鷹栖町に公式の塾を呼んで欲しい。共働きが多くなっています。子どもが習い事、勉強できる環境をもっと増やしていただけると嬉しいです。（女性：20～39歳）</li> <li>・子育て世帯も多い鷹栖町なので、町で気軽に相談できる子育てセンターの職員などは今も充実していると思うので、発達の心の相談などカウンセラーさんが常にいてもらえるような体制だと安心できるかと思います。色々もっと密に相談したいです。（女性：20～39歳）</li> <li>・1歳未満の乳幼児の保育園受入先、時期の見直しを行い、母親への就労復帰の後押しを進めてもらいたい。（男性：40～64歳）</li> <li>・室内で子どもが遊べる施設がほしい。（女性：20～39歳）</li> </ul>
支え合い活動 に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働きなので町内行事や高齢者を見回るのは難しい。町内で強制的に見回せるのではなく、鷹栖町で対応してもらいたい。（女性：20～39歳）</li> <li>・高い所の電球の取替えなど、業者を呼ぶ程でもない事など身の回りで起きた小さな事が出来ない事が有ります。そんな時、手助けしてくれるところが有ると良いです。その時は対価を決めることも大事。ボランティアだと受ける方は心が痛みます。（女性：65～74歳）</li> <li>・引きこもり状態の方への支援ですが、困りごとがあっても声を上げる事が出来ない方へのアウトリーチ・訪問支援、それと同時に支援が必要な人も支援されっぱなしではなく、支援する側になれる場を提供。（男性：40～64歳）</li> <li>・地方は人材不足と言われるが、適切な支援で地域を担う力を持っている人を見過ごしているのではないか。（男性：40～64歳）</li> </ul>
支え合いに 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の引きこもりは、無理に誘わないで遠くから見守る。本人はそれが一番幸せなことだと思います。他人と会いたくない、話をしたくないのでからそれで良い。（男性：65～74歳）</li> <li>・町内にはさまざまな技能や経験をもつ人材が少なからずおられると思う。そういう力を掘り起こして活動してもらえる工夫が必要ではあるまいか。（男性：75歳以上）</li> </ul>
住まいに 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に向かっていくなかで、持ち家（空き家）の利用方法を考える。空き家を寄贈してもらって、町がうまく運営する（若い人に斡旋したりなど）。（女性：40～64歳）</li> <li>・北斗にも老人達が入居できる高齢者住宅の様な物が有れば良い。知らない所へ行きたくない。（男性：75歳以上）</li> </ul>
相談体制に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで広い層にやさしく親切な活動をしていることを感じとられます。家庭のさまざまな状態に相談することでき、頼れる事を希望します。（女性：65～74歳）</li> <li>・町内を巡回訪問して、困っている人、困っていることを積極的に発見して、援助の手をさしのべてほしい。困っている人は自分から声を上げることはほとんどない。（男性：75歳以上）</li> <li>・家族（高齢者）の相談が気軽にできるような場が役場だけではなく、各地域でも常設でなくとも良いので、あった方が良いと思います。（女性：20～39歳）</li> <li>・困りごとなど相談にのってくれるのは有り難いのですが、鷹栖町の職員だったり、自分の知っている人なので（守秘義務があるので、情報を守ってくれるのはわかるのですが）家庭内の悩みなどは地元の人でない方が相談しやすいと感じています。（女性：65～74歳）</li> </ul>
町内活動に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20～30代の町外から転入してきた若い人たちで交流できる仕組やイベントがあると良い。子どもがいないと町内の同世代と話す機会がないので。（男性：20～39歳）</li> <li>・若者のための場があると顔出しやすい！既存のイベントに行くのが少しハードルが高い気がして・・・。（女性：20～39歳）</li> </ul>

分類	主な意見
道路や除雪に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬を快適にすごすための雪対策。除雪、排雪、各家の出入口の悩みは多くの方々が感じています。アンケート調査をしてほしい。（男性：75歳以上）</li> <li>・年々排雪状況が悪くなり、車のすれ違いや歩道がなく危険な事も多々あるので、もう少し改善してほしいです。（女性：40～64歳）</li> </ul>
まちづくりに 関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年後、鷹栖町がどのような町（人口・高齢化・少子・多死・労働人口減少など）になってるかリアルな未来予想図を一目で描き、危機意識の共有を図る。（男性：40～64歳）</li> <li>・課題を町民一丸となって乗り越えるためのビジョンと具体策、町民一人ひとりの役割を明確に示す。（男性：40～64歳）</li> <li>・行政・社協側は、協議体やワークショップを。より住民の主体性が育まれる。（意見収集・協議・協力を期待するだけでは、住民は自らの意見に責任を持たない行政依存の参加態度になる。）（男性：40～64歳）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の強化対策。（男性：40～64歳）</li> <li>・町外へ出て働くなくともするように就労環境を改善してほしい。（男性：40～64歳）</li> </ul>

## 2. 全世帯住民アンケートの調査結果の概要

◆分析検証：北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 准教授 畠 亮輔 氏

### (1) はじめに

本報告書は、町の地域生活課題を明らかにし、その解決のために必要となる施策や目標を設定する「第1期鷹栖町地域福祉計画」と、鷹栖町社会福祉協議会が目指す福祉でまちづくりを示す「第2期鷹栖町地域福祉実践計画」の作成に向けて、鷹栖町の状況に関する基礎資料を得ることを目的に鷹栖町の全世帯を対象に実施した「いつまでも住み続けられるまち住民アンケート（平成31年3月実施）」の調査・分析結果をまとめたものである。

本報告書では平成25年3月に実施した前回調査との比較も含めながら、「鷹栖町に住み続けることへの意識」、「地域における付き合い」、「活動への参加状況」、「生活上の悩みや不安・必要な支援」、「住民同士の支え合い活動」、「組織・団体の認知度」を整理した上で、「いつまでも住み続けられるまち 鷹栖町」に向けた課題や方向性について提示する。

### (2) 鷹栖町に住み続けることへの意識

「いつまでも住み続けられるまち」に向けて、まず8割を超える「住み続けたい」と回答した方たちが住み続けられる、また「住み続けたい」という思いを持ち続けられるようなまちづくりを進めていくことが重要である。

また、将来「札幌等の利便性の高い地域で暮らしたい」という気持ちや、「子どもの住んでいる地域で暮らしたい」という気持ちは住民の意向として尊重すべきものだが、今の生活や将来に悩みや不安が多いという可能性もあるため、住民の悩みや不安をしっかりと把握していくことが必要である。

### (3) 地域における付き合い

地域における住民同士の付き合いやつながり、信頼感、そして社会参加行動は、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）を構成するものとして考えられている。地域においてこれらが豊かな場合には、健康が増進されたり、教育（体験）の機会が多くなったり、また犯罪発生率が低下するなど、人々の生活に良い影響を与えることが知られている。

鷹栖町では従来地域住民のつながり・絆が強いまちであることが一つの特徴であったが、平成24年度に実施した調査では住民の地域活動への積極的な参加が低下していることから、となり近所や町内会における活動の活発化が課題であることを明らかにした。

今回の調査において、となり近所ではないにしても、町内での親しい付き合いをしている住民が7割以上もいることは、今後の住み続けられるまちづくりに向けて着目すべき点と考える。

つまり、となり近所での付き合いが重要ながらもそこに限定せずに、町に親しく付き合いをしている方との関係を継続できる、親しい付き合いができる方との出会いが得られるまちづくりが一つのキーワードとして考えられる。

#### (4) 活動への参加状況

アンケートの結果を踏まえると、現在何かしらの地域活動を「している」方は全体の1／4程度にとどまるものの、「今はしていないがしていたことがある」、「したことがない」という方の中には関心がありつつも参加していない方も多くいることが明らかになった。

今後はそれぞれの状況に応じた支援や取り組みを行うことで、住民参加による地域活動の活性化を図ることが必要であろう。

また、現在は時間が無くて地域活動等に参加できていない住民もライフサイクルの中で将来的には地域活動に時間を取りれるような生活に変化することも考えられるため、そのような方が参加できるようになった時・参加したいと思った時にスムーズに参加するための仕組みについても検討していくことが重要である。

#### (5) 生活上の悩みや不安・必要な支援

住民が地域の中でいつまでも住み続けるということは、ただ「住み続けられる」ということだけではなく、「安心して住み続ける」ことが重要である。

しかし、生活において全く悩みや不安ごとがない状態を維持することは現実的ではない。

「安心して住み続ける」ためには、悩みや不安ごとが出てきた場合にも、誰かに相談したり助けを求めたりすることで、その悩みや不安を少しづつでも解消することができる、という環境を実現することが重要といえよう。

つまり、悩みや不安を感じたとしても、住民が相談できる・助けを求めるができる人間関係を有している、若しくは気軽に相談できるような専門の相談機関・窓口等が町内に設置・周知されている環境の実現ともいえる。

#### (6) 住民同士の支え合い活動

今後は全国的に人口減少に伴う生産年齢人口の減少を背景として、行政や福祉機関等で地域住民が必要とする支援全てを網羅することに支障が生じてくることが懸念されている。

そこで、行政や福祉機関に加えて地域住民も含めた“支え合いのまちづくり”的重要性が指摘されている。

これは、従来行政や福祉機関が行ってきた役割の全てを住民に移行するというものでは決してなく、行政、福祉機関が基本となる役割をしっかりと果たした上で、住民も可能な範囲で支え合い活動を行うことで、行政、福祉機関、住民の三者が協力して“住み続けられるまち”をつくりあげていくことを意味している。

上記の回答結果を踏まえると、住民による支え合いは決して無理をして行うものではないこと、また住民が様々な考え方をもてる地域であることの重要性を確認した上で、“困っている人がいるなら自分ができる範囲で手助けしたい”と考えている方がそれを行動に移しやすくするための仕組みについても検討していくことが必要である。

#### (7) 組織・団体の認知度

各組織に対する認知度については、それぞれに差がありつつも、住民が「何かあつた時に相談してみよう」と思えるような組織・団体として機能するためには十分とはいえない認知度の組織・団体もみられた。

これらから、今後はまず身近に相談できる方や交流できる方が1人でもいるように住民の出会いやつながりが生まれるまちづくり、必要な時にすぐに相談できるような専門的な機関や住民・互助組織の継続した広報・周知が必要といえる。

これは、役場や社会福祉協議会が取り組むべき施策（問19）を確認しても、「地域内で孤立しない・させないための取り組みの強化（53.1%）」への回答が最も高かったことともつながる方針である。

## (8) 「いつまでも住み続けられるまち」に向けた課題や方向性

調査結果に基づいて、上記のように「鷹栖町に住み続けることへの意識」、「地域における付き合い」、「活動への参加状況」、「生活上の悩みや不安・必要な支援」、「住民同士の支え合い活動」、「組織・団体の認知度」をそれぞれ整理してきた。

この中で明らかになったことを踏まえると、“いつまでも住み続けられるまち”に向けて以下の課題や方向性がみえてきた。

まず、今後も鷹栖町に住み続けたいと考えている住民が“安心して住み続けられるまち”であること、また不安等を背景に住み続けることに否定的な意識を持っている住民も“住み続けたい”と思えるような不安・悩みを解決できるまちであることが、鷹栖町が目指すべき方向性と考える。

次に、町内での付き合いや地域活動への参加状況については、近所付き合いや町内会活動への参加は若干減少している部分が見られたが、町内全域で見たときには親しい付き合いをしている方がいる住民が多いこと、町内会活動以外の地域での活動に現に参加している人や今後の参加について希望を持っている人が一定以上の割合で存在することが分かった。

これらより、近所付き合いや町内会活動は今後も維持しつつも、町全体での人々のつながりづくりや活動参加に向けた取り組み・施策も検討することが重要であると考える。

また、人々の悩みや不安からは、どのような悩みや不安を持ちつつも相談できる人がいるような人々のつながりづくりと、今まさに直面している問題についても住民にとってアクセスしやすい相談機関・窓口の設置が必要であることが示唆された。これは地域内で孤立しない・させないための取り組みとしても位置づけられるものである。

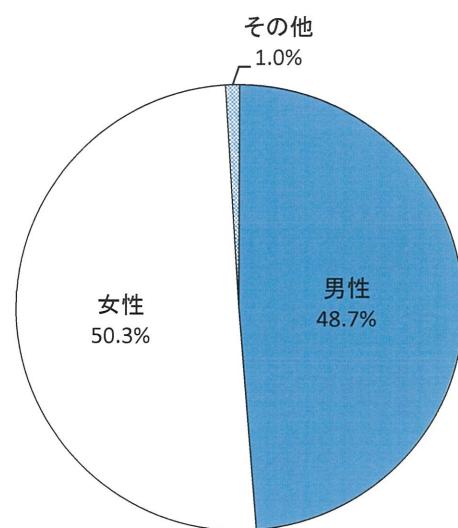
さらに、住民の支え合い活動については、多様な考え方が尊重されつつも、“困った人がいたらできる範囲で手助けしたい”と考える住民が、それを行動に移していくための仕組みづくりが重要であることが分かった。

今後、人口が減少し高齢化が進展していく中でも、これらの方向性に向けて課題への取り組みを検討することで、住民が“安心して住み続けることができるまちづくり”を進めていくことが重要である。

### 3. いつまでも住み続けられるまち 中学生アンケート 調査結果

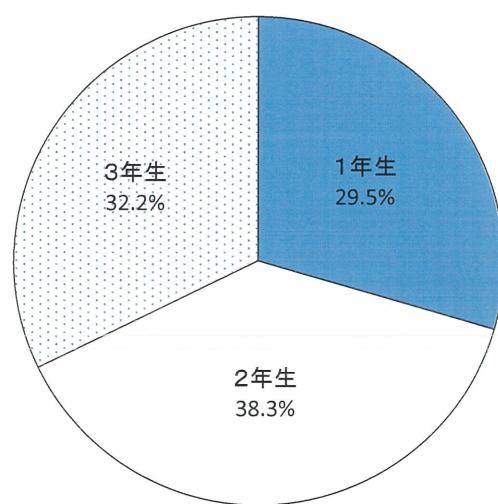
#### 問1 あなたの性別を教えてください。(S A)

性別については、「男性」が 48.7%、「女性」が 50.3%、「その他」が 1.0%となっている。



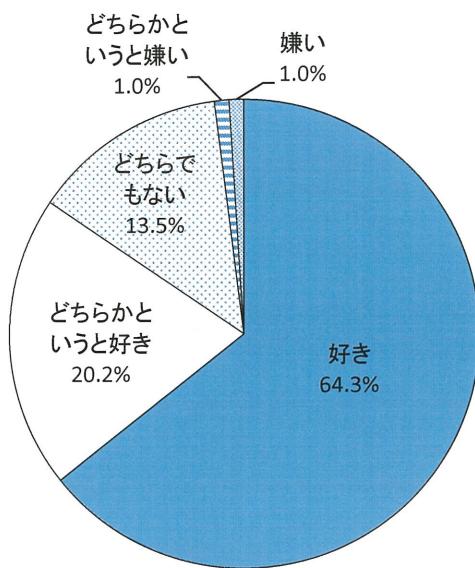
#### 問2 あなたの学年を教えてください。(S A)

学年については、「1年生」が 29.5%、「2年生」が 38.3%、「3年生」が 32.2%となっている。



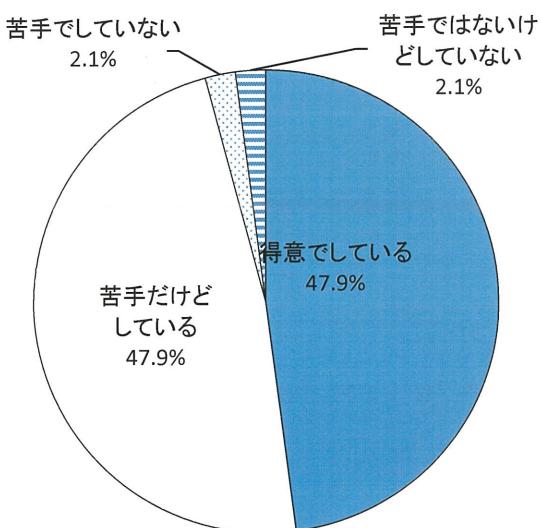
問3 あなたは鷹栖町が好きですか。(S A)

鷹栖町への好感度については、「好き」(64.3%)と「どちらかというと好き」(20.2%)を合わせると8割を超える中学生が好きという意識を持っていた。



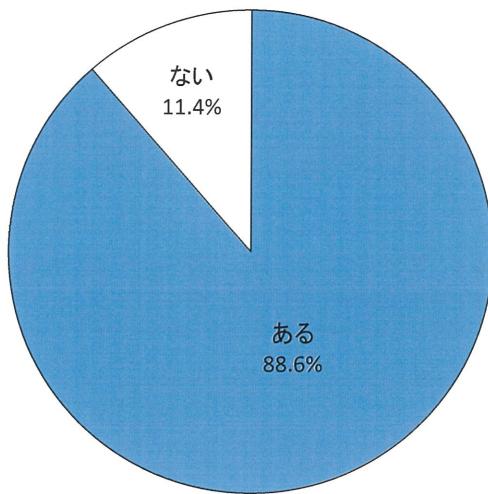
問4 地域の人との挨拶について教えてください。(S A)

地域の人との挨拶については、「得意でしている」(47.9%)と「苦手だけどしている」(47.9%)を合わせると9割を超える中学生が地域の人と挨拶でコミュニケーションをとっていることが示された。



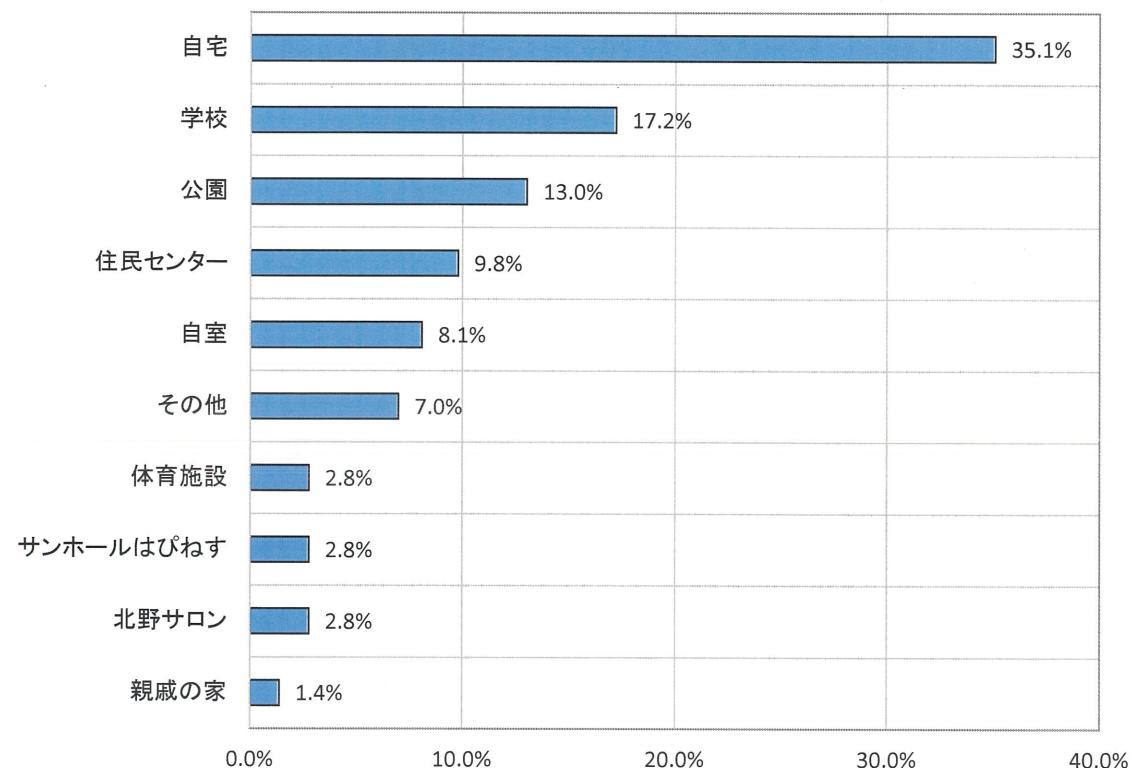
問5 あなたにとって楽しい場所や落ち着ける場所はありますか。(S A)

楽しい場所や落ち着ける場所については、「ある」が 88.6%、「ない」が 11.4%となっている。



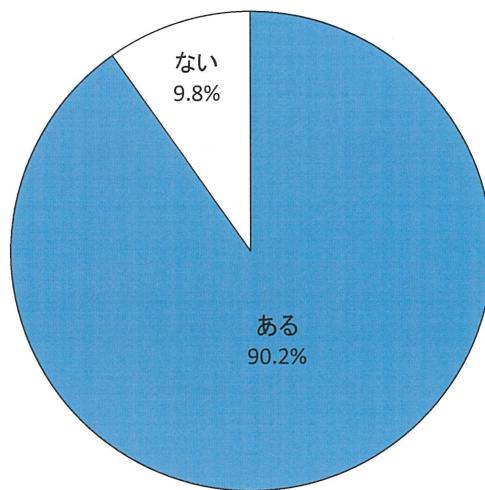
問6 楽しい場所や落ち着ける場所（自由記述）

楽しい場所や落ち着ける場所の詳細については、「自宅」(35.1%)と「自室」(8.1%)と合わせると 4 割を超える中学生は自宅がその場所となっており、次いで「学校」(17.2%)、「公園」(13.0%) となっている。



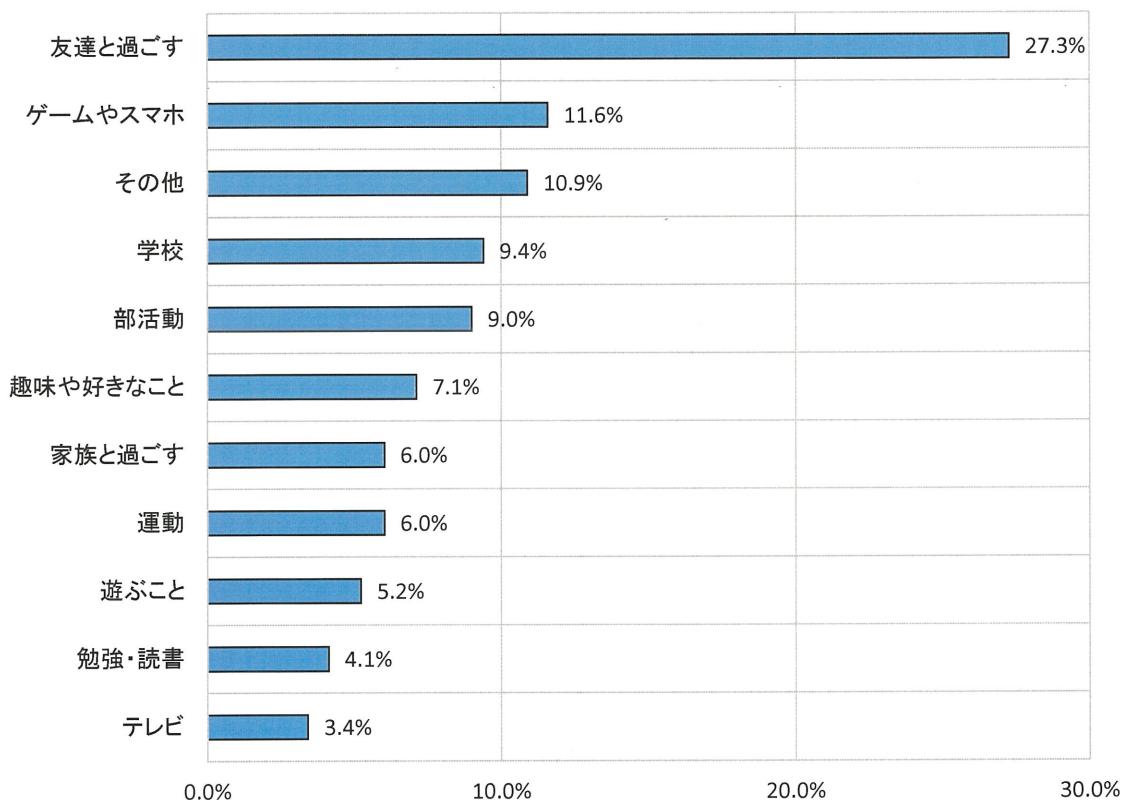
問7 あなたが普段の生活の中で楽しいと感じていることはありますか。（S A）

普段の生活の中で楽しいと感じていることについては、「ある」が 90.2%、「ない」が 9.8% となっている。



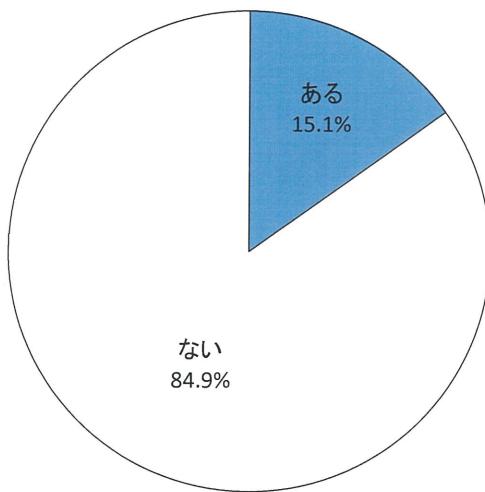
問8 楽しいと感じていること（自由記述）

普段の生活の中で楽しいと感じていることの詳細については、「友達と過ごす」が 27.3% と最も高く、次いで「ゲームやスマホ」が 11.6% となっている。



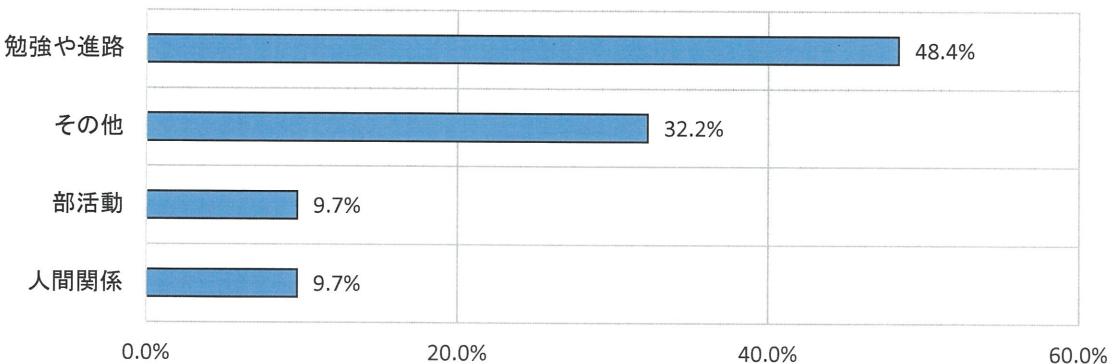
問9 今あなたが不安に感じていることや困っていることはありますか。(S A)

今、不安に感じていることや困っていることについては、「ある」が 15.1%、「ない」が 84.9%となっている。

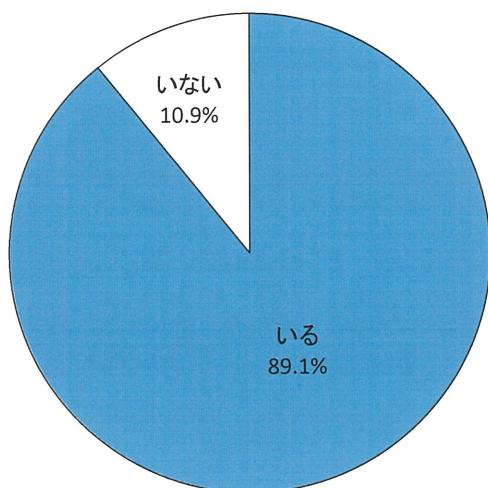


問10 不安に感じていることや困っていること（自由記述）

今、不安に感じていることや困っていることの詳細については、「勉強や進路」が 48.4%と約半数を占めており、約 1 割の中学生が「人間関係」で悩みを感じていることが示された。

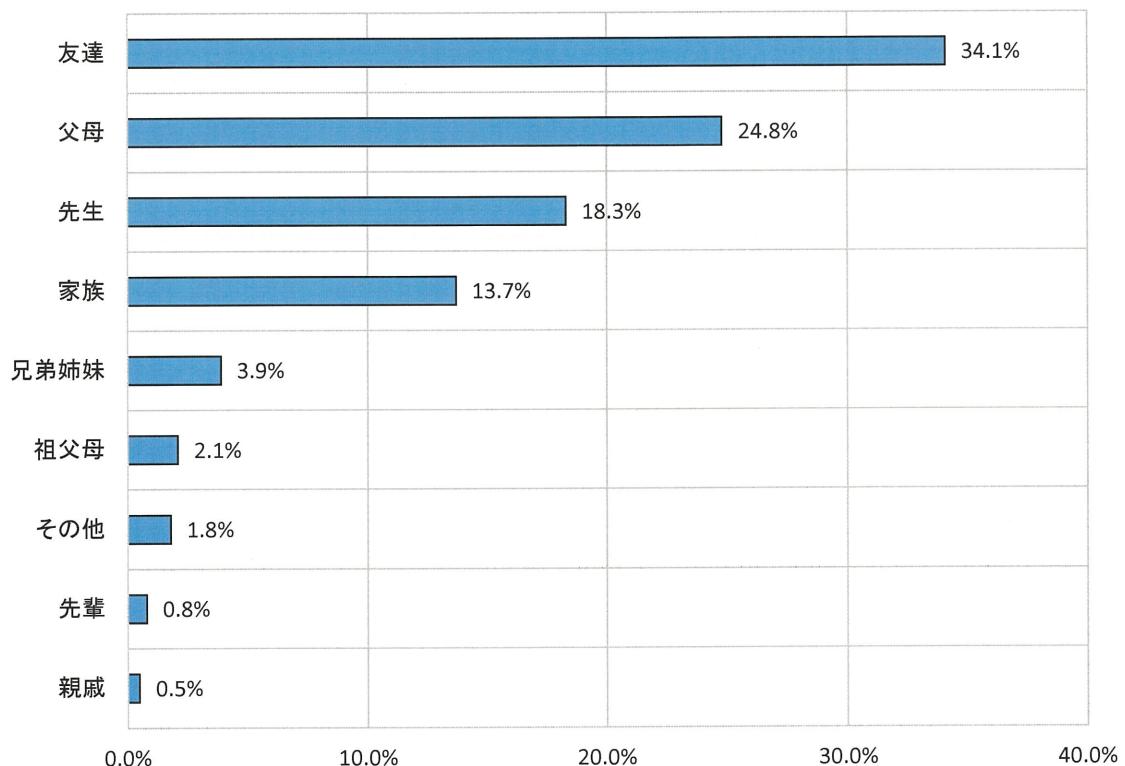


問 11 あなたが不安に感じていることや困っていることを相談する人はいますか。（S A）  
相談する人については、「いる」が 89.1%、「いない」が 10.9%となっている。



## 問 12 相談する相手（自由記述）

相談する人の詳細については、「友達」(34.1%) となっているが、「父母」(24.8%)、「家族」(13.7%)、「兄弟姉妹」(3.9%)、「祖父母」(2.1%) を合わせると、4割を超える中学生が相談する相手として家族を挙げている。



## 4. 中学生アンケートの調査結果の概要

◆分析検証：北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 准教授 畑 亮輔 氏

### (1) はじめに

全世帯版の調査結果概要の「はじめに」でも述べたように、本報告書は「第1期鷹栖町地域福祉計画」と「第2期鷹栖町地域福祉実践計画」の作成に向けて鷹栖町の概要に関する基礎資料を得ることに目的に鷹栖町の全世帯を対象として実施した住民アンケートの調査・分析の結果をまとめたものである。

しかし、このような世帯を対象とした調査では、その多くがその世帯員のうち成人以上の方の回答となる傾向があり、鷹栖町の状況を把握するための資料として成人までの町民の状況や意見などは把握できないという弱点がある。

そこで、鷹栖町に在住する年少人口の状況や意見なども把握することを目的に、全世帯対象の住民アンケートとは別に、鷹栖中学校の全校生徒を対象としたアンケート調査も実施した。

この中学生版アンケートでは、全世帯版とは異なり、中学生たちの「鷹栖町への好感度」、「地域内での挨拶」、「自分にとっての楽しい場所・落ち着ける場所」「普段の生活の中で楽しいと感じること」「不安に感じていることや困っていることとその相談相手」について質問項目を設定した。

本項では「いつまでも住み続けられるまち 鷹栖町」に向けて、中学生たちの回答結果から鷹栖町の状況や課題について整理していく。

### (2) 鷹栖町への好感度

「いつまでも住み続けられるまち」を目指すためには、その前提として町民が鷹栖町に「住み続けたい」と考えていることが重要となる。

しかし、中学生の「住み続けたいかどうか」の意向は、自身の将来に関する希望など多様な要素が影響してしまうため、住み続けたいと思わないという回答があったとしても、必ずしもネガティブな回答とは判断できない難しさがある。そこで中学生版アンケートでは「住み続けたいか」ではなく、「鷹栖町のことが好きか」を尋ねる質問を設定した。

この結果、「好き」「どちらかというと好き」という回答を合わせると8割を超えており、鷹栖町に在住する相当数の中学生が鷹栖町のことを「好き」と感じていることが示された。いわゆる思春期にあたり複雑な心境を持つ中学生の8割が鷹栖町のことを「好き」と感じていることはとても重要な結果である。今後も8割の回答者が引き続き「鷹栖町のことを好き」と思えるようなまちづくりが求められている。

加えて、「どちらでもない」「どちらかというと嫌い」「嫌い」と回答した中学生たちも今後は鷹栖町のことを「好き」と思えるような「安心できる・楽しい・魅力」を感じじができるまちづくりが必要不可欠といえるだろう。

このようなまちづくりの方向性は、中学生だけでなく子育て世帯やその親世代にあたる高齢世帯の町民にとっても安心できる・楽しい・魅力を感じるまちにつながることが期待できるものである。

### (3) 地域での挨拶

多くの中学生が地域内で挨拶をしていることが明らかになった。そのなかでも、約半数が「苦手だけどしている」と回答したことは注目すべき結果である。小学生とは異なり、思春期も始まる中学生は複雑な心境にあることも少なくない。その中で地域内での挨拶を苦手に感じつつも挨拶している中学生がこれだけいることは地域にとっての宝である。

これらのことから、挨拶をしている中学生たちが今後も挨拶しようと思えるよう

まちづくり、挨拶が苦手でできない中学生たちが少しでも挨拶しやすくなるようなまちづくり、さらにはそれでも挨拶が苦手でできない中学生たちも町民に受け入れられるような懐の深いまちづくりを目指したい。

#### (4) 自分にとっての楽しい場所・落ち着ける場所

自分にとって楽しい場所、落ち着ける場所については、9割弱の回答者が「ある」と答えていた。またそれがどのような場所か尋ねた質問では「自宅・自室」が多かったものの、それ以外にも「学校」「公園」「住民センター」「体育施設」「サンホールはぴねす」「北野サロン」など多様な回答が得られた。

この結果から、まちづくりの方向性として2つの重要な点が示されたといえる。まず1つが、残念ながら1割強の回答者は自分にとって楽しい場所、落ち着ける場所が「ない」状況にあるということだ。

これは中学生が安心して楽しい生活を送るために必要不可欠な場所が欠如している状態であり、早急に改善すべき状況である。そしてもう1つは、1人の中学生が楽しい場所・落ち着ける場所を1か所だけではなくできるだけ複数か所持てるようなまちづくりである。

#### (5) 普段の生活の中で楽しいと感じていること

普段の生活の中で楽しいと感じていることでは、約9割の回答者が「ある」と答え、約1割の回答者が「ない」と答えていた。ここで「自分にとって楽しい場所・落ち着ける場所」と「楽しいと感じていること」をクロス集計してみると、「自分にとって楽しい場所・落ち着ける場所」も「楽しいと感じていること」もあると答えた中学生は約8割であり、「自分にとって楽しい場所・落ち着ける場所」か「楽しいと感じていること」のいずれか一方しかないと答えた中学生が約2割いた。

まずは段階として落ち着ける場所を持てるような環境づくりが必要であり、その上で楽しい場所・楽しいと感じることがあるようなまちづくりが求められている。その際、楽しいと感じることの対象については固定的な考えを押し付けるのではなく、柔軟に本人たちの視点から考えていくことが重要である。

#### (6) 不安に思っていることや困っていることと相談相手

アンケートの結果、回答者の約15%が現在不安に思っていることや不安に思っていることがあると回答した。その内容としては5割弱が「勉強や進路」であり、「部活動」、「人間関係」がそれぞれ約1割だった。

年齢としては不安に思っていることや困っていることがあることは十分に考えられるし、それを全て未然に防止することも不可能であろう。そこで重要なことは、不安に思っていることや困っていることがあったとしても、それを相談できる相手がいることである。

しかし、不安に思っていることや困っていることを相談する人がいるかどうか尋ねた質問でも約1割の回答者が「いない」と答える結果となった。

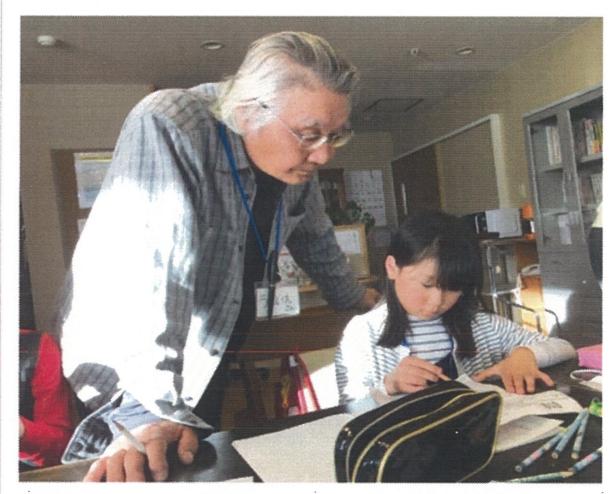
ここで不安に思っていることや困っていることとそれを相談する相手の回答結果をクロス集計したところ、全体の約2%の回答者が不安に思っていることや困っていることがあり、それを相談する相手がいないと答えていることが分かった。また現在は不安に思っていることや困っていることがなくても、相談できる相手がいないと答えた中学生も約8%いた。

この不安に思っていることや困っていることがありながらも相談できる相手がいない状況は早急な改善が必要である。中学生であっても広く気軽に相談できるような環境を構築すること、またそれらが広く中学生やその関係者に周知されること、このような取り組みをより強化していくことが今後のまちづくりにおいて求められる。

(7) 「いつまでも住み続けられるまち」に向けたまちづくりの方向性

調査結果に基づいて、「鷹栖町の好感度」、「地域での挨拶」、「自分にとって楽しい場所・落ち着ける場所」、「普段の生活の中で楽しいと感じていること」「不安に思っていることや困っていることと相談相手」をそれぞれ整理してきた。

これらの結果より、「いつまでも住み続けられるまち」を目指すためには、中学生たちが落ち着ける場所や楽しい場所をもち、不安や困りごとがあっても相談できる相手がいて、鷹栖町のことを好きと思えるようなまちづくりの必要性が示唆された。



たかす寺子屋サポーター  
(小学生に家庭学習の習慣づけのお手伝い)



きたの寺子屋サポーター  
(小学生に家庭学習の習慣づけのお手伝い)



御用聴きサポーター  
(買い物でお困りの方のお手伝い)



応援サポーター  
(働く練習を通して一般就労を目指すお手伝い)

## 5. 住民座談会「しゃべろう会」の開催結果の概要

◆分析検証：北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 准教授 畑 亮輔 氏

### (1) しゃべろう会の概要

鷹栖町、鷹栖町社会福祉協議会では、それぞれ第1期地域福祉計画（鷹栖町）、第2期地域福祉実践計画の策定に向けて、2019年2月～3月に鷹栖町の全戸対象に「いつまでも住み続けられるまち 住民アンケート（以下、アンケート）」を実施した。

アンケートの結果、“いつまでも住み続けられるまち 鷹栖町”に向けて、今後も鷹栖町に住み続けたいと考えている住民が“安心して住み続けられるまち”であること、また不安等を背景に住み続けることに否定的な意識を持っている住民も“住み続けたい”と思えるような不安・悩みを解決できるまちであることが今後の重要な取組課題であることが確認された。

また、町内5地区（鷹栖地区、北野地区、中央地区、北斗地区、北成地区）に分けて集計・分析を行った結果、町民が抱える意識や不安・悩み事、そして近隣住民との交流や地域活動（町内会活動等）への参加状況においてそれぞれに特徴があることが明らかとなった。

そこで、鷹栖町社会福祉協議会では、この“安心していつまでも住み続けられるまち”に向けて、現在各地区にはどのような不安・悩み事があるのか、それらを解消していくために何が必要なのかをさらに検討するために、鷹栖町共催のもと町内5地区それぞれにおいて「しゃべろう会」（住民座談会）を開催することとした。

「しゃべろう会」開催にあたり、鷹栖町市街地より一定の距離があり、農家などの町民が多い中央地区・北斗地区・北成地区においては“●●地区に住み続けるために必要なモノ・コトとは”をテーマとすることとした。他方で、鷹栖町の市街地を構成しており世帯数も多い鷹栖地区・北野地区においては“「自分」が困ったら…「助けて！」と言えますか？”をテーマに設定した。

以下に、これらのテーマのもとに実施した「しゃべろう会」の結果について報告する。

### (2) 中央地区・北斗地区・北成地区における結果

鷹栖町市街地より距離があり、高齢化率が上昇している中央地区・北斗地区・北成地区においては“●●地区に住み続けるために必要なモノ・コトとは”をテーマにしゃべろう会を開催した。それぞれ参加者は9名～19名であった。

具体的な進め方として、各地区のアンケートの結果の中でも特徴的な部分について全体説明を行ったうえで、小グループ（4名～6名の住民、1名のファシリテーター（進行役）、1名のグラフィカー（記録係）※進行役と記録係は鷹栖町職員、鷹栖町社会福祉協議会職員が担当）でのグループディスカッションを行い、最後に小グループより全体発表を行うプログラムとした。

小グループでのグループディスカッションでは“あなたはいつまで●●地区に住み続けたいですか？”、“これを何とかしないと住み続けられないモノは？”“●●地区に住み続けるためにどんな人・モノ・コトが必要？”等の小テーマを設定した。

グループワークの結果、地区はもちろん、小グループによってもディスカッションの内容にはそれぞれに特徴がある内容の議論がなされており、それぞれ各地区に住み

続けることへの意識や住み続けるために必要と感じる人・モノ・コトは多様であることが確認できた。しかしそのような多様な議論の中でも、複数の共通する意識や意見を確認することができたので、それらについて整理したい。

まず“●●地区にいつまで住み続けたいか”という意識については、「最期まで住み続けたい」という意識と、「生活に支障が出てくるまで住み続けたい」という意識の2つの意向が出てきた。

後者の「生活に支障が出てくるまで」という意識については、具体的に“買い物や受診などに必要な移動ができなくなる（車の運転ができなくなる）まで”、“冬場の除雪ができなくなるまで”、“子どもに迷惑をかけてしまうような状態になるまで”という状況が共通して話し合われていた。

しかし、基本的には現在住んでいる地区への愛着心に裏付けられた「住み続けたい」という意向であることが分かった。地区への愛着とは、「素敵な場所」と「素敵な人間関係」に裏付けられた「この地区が好き」という感情である。

それでは、住み続けるための不安・悩み事を低減・解消し、住み続けるためにどのような人・モノ・コトが必要と考えられていたのか、それらのうち共通するものについて以下の4点に整理することができた。

まず1点目は身体的・精神的に衰えてきても居住者同士で支え合いながら住み続けることができる“住宅”が挙げられた。具体的には“高齢者住宅”、“集合住宅”、“シェアハウス”、“公営住宅”といった言葉で表現されていた。これらの地区に年齢を重ねても住み続けるために必要なコトとして、“除雪の心配がないこと”、“移動に困らないこと”、“誰かの見守り・声かけがあること”が挙げられていたが、これらの必要なコトが準備された“住宅（集合住宅等）”があれば、体力が衰えてきてもその“住宅（集合住宅等）”に居住することで「●●地区に住み続ける」ことができるのではないかという意見が多く話された。重要な点は「今の家に住み続ける」というこだわりではなく、「今の地区に住み続ける」という意向を持つ住民が複数おり、その理由としてその地区の“場所”や“人間関係”を大切にしているということが分かったことではないだろうか。

次に2点目は、“移動手段”である。世間においては高齢者による自動車運転事故が社会問題化される中、鷹栖町の住民も今後運転を続けていくことは課題が多いと考えていた。そこで、自ら運転できなくなった場合にもその地区で住み続けることを希望し続けられるような“利便性の高い移動手段”が必要であると、共通して考えていることが分かった。

移動の目的は“不便のない買い物の実現”、“市街地への移動”、“医療の確保”等が挙げられている。このような話の中で、“医療の確保”においては“確実に救急車を利用できる環境の整備”なども挙げられていたため、純粋に住民自身が移動するという解決方法だけでなく、移動の目的となっている“買い物”、“受診”を達成するためのアプローチも重要となってくることが分かる。

そして3点目として“地域内における支え合い”が挙げられる。この“支え合い”には多様な視点が含まれており、“何かあった時に相談できるような人間関係”といったものから、“安心感につながるお互いの声かけ（見守り）”、“ちょっとした困りごとがあった時の具体的なサポート”などの日常生活における支援までが話されていた。

そして、このような“地域内における支え合い”を実現するためにも、人びとが集まるような場所（サロンなど），“人々が集まるようなきっかけ”といった人々の交流

を増やすための場所や機会の必要性についても話されていた。ここにも、これらの地区的“人間関係”を大切にしている住民の気持ちが表出されていると理解することができよう。

ただし、複数のグループで話されていた、“地域内における支え合い”に向けての“地区外の人々との交流する機会”を増加していくことについての議論も、今後のさらなる“支え合い”、“他者交流”を検討する際に重要な視点である。

最後に4点目として“若い人”が話された。“若い人”が各地区に必要と話されていた理由として、“地区の活性化”、“仕事（農業）の後継者”、“地区の行事等への支え”がある。人口が減少してきており、高齢化も進むこれらの地区においては、このような傾向を変化させることは難しい課題のように捉えてしまいがちだが、当然魅力ある地区の維持やその地区での生活の活性化に向けて、地区住民が“若い世代”との交流を必要と考えていることも確認しておきたい。

### (3) 鷹栖地区・北野地区における結果

鷹栖町の市街地を構成し、人口も多く比較的若い世代の構成割合も高い鷹栖地区・北野地区においては“「自分」が困ったら…「助けて！」と言えますか？”をテーマにしゃべろう会を開催した。それぞれ参加者は9名～13名であった。

具体的な進め方は中央・北斗・北成地区でのしゃべろう会と同様に、各地区のアンケートの結果の中でも特徴的な部分について全体説明を行ったうえで、小グループでのグループディスカッションを行い、最後に小グループより全体発表を行うプログラムである。

小グループでのグループディスカッションでは、まず“「助けて」と言える困りごとは？”、“「助けて」と言えない困りごとは？”について話し合ったうえで、“その困りごとは誰になら言えますか？”，“言えるようにするためににはどうしたらよいですか？”を議論する構成とした。

グループワークの結果、こちらの鷹栖地区・北野地区では地区ごとの傾向というよりは、グループによって話される内容に違いが見られた。ただし、具体的な内容としての差異は見られたものの、大枠としては各グループ共通した考えが示されたので、それについて整理を行っていく。

まず“「助けて」と言える困りごとは？”、“「助けて」と言えない困りごとは？”というテーマについては、全グループにおいて共通していたのは、人によって感じ方は多様であり、その人によって「助けて」と言いやすい困りごと、「助けて」と言いづらい困りごとは異なるてくるという結果であった。

例えば、“家電等の分からないことの質問や解決”や“買い物”といった具体的な困りごとに関しては、「ちょっと助けてと言いやすい」、という意見と、「頼んだ人の手間をかけることになってしまって助けてって言いづらい」という意見の両者があった。

他方で、“お金の相談”や“家族の介護”などプライベートなことのように、「言いづらい」という意見が大勢を占めるような困りごとも把握することができたが、そのような困りごとでも「全然気にせず相談できる」という意見を持つ方もいた。

何故住民によって、このように“「助けて」と言える／言いやすい困りごと”、“「助けて」と言いづらい／言えない困りごと”が多様なのだろうか。しゃべろう会では、このような様々な困りごとについて「助けて」と言いづらい／言えない背景には、“その人の性格”、“自尊心・プライド”、“相談先が分からない”、“他人に知られたくない”、

“一人暮らし高齢者の場合自分自身で困りごとに気付けていない”といった多様な理由があることについても話されていた。これらはとても重要な視点であり、今後鷹栖町で「いつまでも安心して暮らし続ける」ためには困りごとの解決が必要なので、何でも包み隠さずに相談するようにしましょう、と言っても相談できるようになるわけではないことを理解する一助となる情報である。これらの住民の気持ちや状況を踏まえて、「いつまでも安心して暮らし続ける」ために「助けて」と言えるようなまちづくりを構想していくことが必要といえる。

それでは、“その困りごとは誰になら言えますか?”、“言えるようにするためにはどうしたらよいですか?”というテーマについての議論の結果について整理していく。

まず、“その困りごとは誰になら言えますか?”については、グループディスカッションの中から、共通して人や相手によって相談しやすいこと、しづらいことに違いがあることが分かった。

相談する相手として、①家族、②地域の友人・知人、③公的な専門職・機関（相談センター、役場、社協など）の3者に整理することができた。

①家族は当然相談しやすくて一番身近に相談する相手であるものの、家族がいない人（一人暮らし高齢者など）は家族には相談できないし、家族の中での困りごと（健康問題や介護など）は家族内で困りごとや不安を解消できないという限界があることが話し合われた。

次に②地域の友人・知人には相談できるととても助かるけれども、プライベートな事であればそこから地域の他の人々にも自分たちの困りごとが知られてしまうのではないかという心配があつたり、相談できるような付き合いや関係のある地域住民の知人・友人がいないという住民もいるという難しさがあることが分かった。

そして③公的な専門職・機関については、ここまで相談できれば一番解決が期待できることは分かっているとしても心強いが（プライバシーが漏えいする心配も少ない）、そもそもどこに相談してよいか分からなかったり、相談するにも敷居が高いように感じてしまい相談に結びつきづらい人が多い、という意見が多かった。

また③公的な専門職・機関については、頑張って相談してもぶつきらぼうな態度であつたり、具体的な解決に結びつかなかった場合、次に相談しようとは思わなくなってしまうという意見も聞かれた。

これらを踏まえた、“言えるようにするためにはどうしたらよいですか？”の議論では、①家族への相談ではなく、②地域の友人・知人、③公的な専門職・機関に相談しやすくなるために必要なコトが話された。

まず②地域の友人・知人については、相談をする時だけの関係ではなく、普段から肩の力を抜いた交流があり、気心が知れたような関係性を構築しておくことが、何かあつた時に「助けて」といえる関係につながってくるということが話されていた。

また、相談を受ける側の視点としても、「困りごとを聞こう」と構えるのではなく、普段の関係の中で何気ない声かけを続けていくことが重要であると、共通した意見が話し合いの中で確認された。

そして③公的な専門職・機関については、まず住民にそこが相談窓口であることを今まで以上に周知していき、知ってもらうことが第一歩として必要であるとのことだった。その上で、相談においては第一印象から真摯な態度で応対すること、プライバシーが守られることをしっかりと説明すること、そして解決まで結び付ける／解決が難しくても寄り添い続ける姿勢があること、が相談しやすい環境に必要であることが

確認できた。

この際、最終的に困りごとを抱えた本人からの相談を待つ姿勢だけでなく、自ら相談しに来られない人の存在も把握してアプローチするという公的な専門職・機関側からの働きかけも必要になってくることが一部の意見として聞かれた。

これらは、「助けて」と言いつらい／言えない背景にある“相談先が分からない”、“他人に知られたくない”、“一人暮らし高齢者の場合自分自身で困りごとに気付けていない”といった理由に対応した方策となっていることも重要である。

#### (4) しゃべろう会全体の結果を踏まえて

以上整理してきたように、「しゃべろう会」ではアンケート結果では十分に掘り下げて確認することができなかつた住民の生の声や意見を把握することができた。そしてそれらは今後「安心していつまでも住み続けられるまち 鷹栖町」に向けて必要・重要な視点が多く含まれる内容となっていた。

まず中央地区・北斗地区・北成地区においては、地区の住民の多くが「できる限り住み続けたい」という意向を持っており、その意向を実現するためにも“住宅”、“移動手段”、“地域における支え合い”、“若い人”が地区に必要であることが分かった。それぞれ現在すでに各地区にあるものも含まれつつも、それらでは不十分な点や住民にとって活用しづらいものとなっている現状を踏まえた意見であり、今後のこれらの地区におけるまちづくりの方向性を示唆する内容になってくると考えられる。

そして鷹栖地区・北野地区では、安心していつまでも住み続けるために、困りごとの解消に向けた「助けて」というためのまちづくりに向けたグループディスカッションを行った。特定の相談しづらい困りごとがあるのではなく、住民にとって相談しづらいことは多様であり、また相談相手によっても相談しやすいこと／しづらいことに違いがあることが明らかとなった。

また話し合いの中から、どのような困りごとを解消していくか、という優先順位を付けること以上に、どのような困りごとであってもどこかに相談できるような環境を鷹栖町につくりだしていくという考え方方が重要であることが見えてきた。住民によって状況は多様であるものの、相談できずに孤立してしまう人がいないまちづくり、誰もが安心して「助けて」と言える鷹栖町を構想していくことが重要である。

## 6. 鷹栖町における各動向一覧について

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総人口	7, 553	7, 508	7, 380	7, 340	7, 291
人口（65歳以上）	2, 011	2, 022	2, 042	2, 103	2, 160
人口（60歳以上）	2, 600	2, 656	2, 689	2, 737	2, 763
高齢化率	26. 6%	27. 0%	27. 6%	28. 7%	29. 6%
総世帯数	3, 047	3, 058	3, 062	3, 087	3, 104
単身数（65歳以上）	240	218	270	244	242
高齢夫婦（75歳以上）世帯数	97	127	156	137	199
身体障がい者手帳所持者数	410	413	402	402	408
知的障がい者手帳所持者数	78	78	79	82	81
精神障がい者手帳所持者数	25	25	26	24	25
個人ボランティア登録数	40	39	36	37	37
団体ボランティア登録数	22	24	24	24	24
団体ボランティア加盟者数	518	537	541	538	537
サポーター登録数	0	0	0	8	35
サポーター団体数	0	0	0	1	2
鷹栖町老人会会員数	1, 148	1, 002	1, 002	967	928
鷹栖町老人会加入率	44. 2%	42. 2%	37. 2%	35. 3%	33. 6%
単位老人クラブ数	24	24	22	22	22
老人会趣味クラブ数	29	30	30	31	31

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総人口	7, 234	7, 159	7, 059	6, 941	6, 847
人口（65歳以上）	2, 191	2, 247	2, 292	2, 326	2, 320
人口（60歳以上）	2, 760	2, 783	2, 796	2, 816	2, 790
高齢化率	30. 3%	31. 4%	32. 5%	33. 5%	33. 9%
総世帯数	3, 094	3, 100	3, 081	3, 074	3, 065
単身数（65歳以上）	272	267	309	289	304
高齢夫婦（75歳以上）世帯数	139	122	141	150	150
身体障がい者手帳所持者数	391	398	389	402	414
知的障がい者手帳所持者数	84	86	83	84	89
精神障がい者手帳所持者数	29	35	33	32	42
個人ボランティア登録数	38	39	17	19	20
団体ボランティア登録数	24	25	21	22	21
団体ボランティア加盟者数	534	605	555	541	511
サポーター登録数	37	39	41	51	62
サポーター団体数	2	3	3	4	4
鷹栖町老人会会員数	894	845	807	757	708
鷹栖町老人会加入率	32. 4%	30. 4%	28. 9%	26. 9%	25. 4%
単位老人クラブ数	22	22	22	21	21
老人会趣味クラブ数	30	29	28	29	25

## 7. 第2期地域福祉実践計画策定委員会 委員名簿

No.	区分	氏名	所属等
1	副委員長	藤井 照英	鷹栖町老人会 会長
2	委員	谷 和仁	社会福祉法人 さつき会 在宅介護支援課長
3	委員	円山 慈子	鷹栖町自立支援協議会 委員
4	委員	鈴木 稔朗	社会福祉法人 鷹栖共生会 支援課長
5	委員	今村 優人	NPO 法人 児童クラブなんたらカンタラ 支援員
6	委員	山田 覚	北野寺子屋サポート隊 委員
7	委員	武藏 里美	鷹栖町民生委員児童委員 委員
8	委員	渉里 美香	鷹栖町ボランティアセンター 委員長
9	委員	中島 邦宏	ぽかぽかハートのつどい 会長
10	委員	佐川 美由紀	米こっこ 代表
11	委員長	荒 肥立	鷹栖町社会福祉協議会福祉委員会 会長
12	委員	田中 実	鷹栖町商工会 理事
13	委員	浅井 真一郎	医療法人 浅井医院 院長
14	オブザーバー	畠 亮輔	北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 准教授
15	委員	高崎 千春	一般公募
16	委員	原 啓子	一般公募
17	委員	藤田 友史	一般公募
18	委員	大内 義崇	一般公募
19	委員	鷺下 正彦	鷹栖町役場 健康福祉課 課長
20	委員	畠山 由美	鷹栖町役場 健康福祉課 保健師長
21	委員	福原 聖子	鷹栖町役場 健康福祉課 保健師
22	委員	山原 章由	鷹栖町役場 総務企画課 参事
23	委員	戸島 隆喜	鷹栖町役場 教育委員会 課長
24	委員	藤原 韶	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 理事
25	委員	斎藤 功	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 理事
26	委員	岩崎 良秋	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 理事
27	委員	清水 敏彦	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 理事
28	委員	高橋 雄二	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 理事
29	委員	新見 とし子	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 評議員
30	委員	原田 稔	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 評議員
31	事務局	梅澤 美幸	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 事務局長
32	事務局	山本 沙織	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 生活支援 Co
33	事務局	佐々木 来佐子	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 事務嘱託
34	事務局	中出 幸恵	社会福祉法人 鷹栖町社会福祉協議会 CSW
35	事務局	加藤 進汎	鷹栖町役場 健康福祉課 地域福祉係 係長
36	事務局	西間 晃宏	鷹栖町役場 健康福祉課 地域福祉係 主査



